平成16年第2回佐渡市議会定例会会議録(第4号)

平成16年6月15日(火曜日)

議 事 日 程 (第4号)

平成16年6月15日(火)午前10時01分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

議事日	程に同じ												
出席議員(57名)													
	1番	松	本	展	玉	君	2番	大	石	惣 一	郎	君	
	3番	本	間	勘太	郎	君	5番	臼	杵	克	身	君	
	6番	島	倉	武	昭	君	7番	木	村		悟	君	
	8番	稲	辺	茂	樹	君	9番	金	田	淳	<u></u>	君	
	10番	臼	木		優	君	11番	山	本	伊 之	助	君	
	12番	浜	田	正	敏	君	13番	廣	瀬		擁	君	
	14番	大	谷	清	行	君	15番	小	田	純	_	君	
	16番	末	武	栄	子	君	17番	小	杉	邦	男	君	
	18番	池	田	寅	_	君	19番	大	桃	_	浩	君	
	20番	中	Щ	隆	_	君	22番	岩	﨑	隆	寿	君	
	23番	高	野	庄	嗣	君	24番	羽	入	高	行	君	
	25番	中	村	良	夫	君	26番	石	塚	_	雄	君	
	27番	若	林	直	樹	君	28番	田	中	文	夫	君	
	29番	金	子	健	治	君	30番	村	JII	四	郎	君	
	31番	髙	野	正	道	君	32番	名	畑	清	_	君	
	33番	志	和	正	敏	君	35番	臼	木	善	祥	君	
	36番	渡	邉	庚	二	君	37番	佐	藤		孝	君	
	38番	金	光	英	晴	君	39番	葛	西	博	之	君	
	40番	猪	股	文	彦	君	41番	Ш	上	龍	<u> </u>	君	
	42番	本	間	千 佳	子	君	43番	大	場	慶	親	君	
	44番	金	子	克	己	君	45番	本	間	武	雄	君	
	46番	根	岸	勇	雄	君	47番	牧	野	秀	夫	君	
	48番	近	藤	和	義	君	49番	熊	谷		実	君	
	50番	本	間	勇	作	君	51番	祝		優	雄	君	
	5 2番	兵	庫		稔	君	53番	梅	澤	雅	廣	君	

	5 4	番	竹	内	道	廣	君	į	5 5	番	渡	部	幹	左	准	君
	5 6	番	大	澤	祐 治	郎	君	į	5 7	番	肥	田	利	j	夫	君
	5 8	番	加	賀	博	昭	君	į	5 9	番	岩	野	_	貝	[I]	君
	6 0	番	浜	П	鶴	蔵	君									
欠席議員(3名)												_				
	4	番	中	村	剛	_	君	4	2 1	番	加	藤		Ē	真	君
	3 4	番	金	山	教	勇	君									
地方自治法第121条の規定により出席した者																
市	ī	長	髙	野	宏 一	郎	君	総務	課:	長	親	松	東	_	-	君
市	万民課	長	清	水	紀	治	君	企画課	情	報長	旅 原	藤	英	j	夫	君
建	建設 課	長	佐	藤	_	富	君	水道			植	野	研	_	<u> </u>	君
農課	基林水	産 長	斉	藤		博	君	観 光 課	商	工 長	斎	藤		Ī	É	君
財	 政課	長	浅	井	賀	康	君	社会課	福	祉 長	熊	谷	英	9	男	君
環	環境 保	健 長	仲	Ш	正	昭	君	医療	課:	長	木	村	和	Ē	左多	君
会	計課	長	粕	谷	達	男	君	農業多事 務	委員: 局:	会長	渡	辺	兵 三	三良	!ß	君
教学課	育委員 全校教	会育長	古	田	英	明	君	教育3 生涯 課	委員 学	会習長	松	田	芳	Ī	E	君
教	育委員	長	豊	原	久	夫	君	教育	育 :	長	石	瀬	佳	弓.	7	君
選秀委务	業 挙 員 員	理 会 長	林		千	隆	君	選委事務	管員局	理 会 長	仲	JII	敏	Ð	月	君
消) 防	長	加	藤	侑	作	君	両津ス	支所:	長	佐々	木	文	Ħ	召	君
相	川支所	長	大	平	三	夫	君	佐克克	和 听	田 長	中	JII	義	弖	7	君
新	ī穂支所	長	末	武	正	義	君	畑野	支所	長	宇	治	秀	三良	![]	君
真	野支所	長	逸	見	政	義	君	小木豆	支所	長	菊	地	賢	_	<u> </u>	君
事]茂支所	長	青	木	典	茂	君	赤泊。	支所	長	中	Щ	逸	良	![S	君
代監	i 查 委	表員	清	水	_	次	君									
事務局職員出席者																
事	孫 爲	長	佐々	木		均	君	事務周		長	山	田	富 E	크 ź	夫	君
諽	義事 係	長	中	Ш	雅	史	君	議	事	係	松	塚	洋	枝	封	君

午前10時01分 開議

○議長(浜口鶴蔵君) ただいまの出席議員56名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(浜口鶴蔵君) 日程に従いまして一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして田中文夫君の一般質問を許します。

28番、田中文夫君。

〔28番 田中文夫君登壇〕

○28番(田中文夫君) 一般質問2日目のトップバッターを務めます三・一クラブの田中文夫です。よろしくお願いします。

さきの選挙では、市民の方々に「団塊の世代の雄、佐渡市政のご意見番、社会福祉のお目付役」という ふれ込みでごあいさつをいたしました。ところが、支持者の方からそれではかた苦しくて偉そうに聞こえ てよくないと忠告されまして、選挙期間中は専ら「いつもにこにこ丸々田中、もりもり食べて丸々元気」 などと外宣をしてまいりました。ところが、地元以外行く先々で私のポスターがないということで、またまたおしかりを受けました。特例選挙の今回だけのことでしょうが、600カ所の公設掲示というのは、地域的なばらつきもさることながら、公費負担だけになおむだな気がしますが、皆さんはいかがお考えでしょうか。

さて、幸い当選と相なりましたが、私などはいまだボランティア気分の抜け切らぬ市議のヒヨコにすぎません。どなたかの言にあった悲願と監視の府にふさわしいご意見番やお目付役はプロフェッショナル人とした諸先輩にお譲りいたしまして、ここは謙虚に市民のオピニオンリーダーとして、また市政のゲートキーパーとしての役割を良識を持って果たさせていただきたいと思います。今回は大きく5点について質問いたします。最初でありますので、質問の前提として私なりの市政のあり方についての概要を述べさせていただきます。

佐渡市は離島で、過疎の高齢少子社会です。つまり二重、三重のハンディキャップを抱えた自己再生能力の乏しい自治体ということです。佐渡市は、豊かな自然と薫り高い文化を保存、継承しつつ、活気あふれる新しい島づくりを標榜しておりますが、内実は病気と貧困にあえぐ孤独な老人のごとくであります。ひとり暮らし老人に必要なのは、訪問看護であり、送金であり、ホームヘルプであることは自明のとおりです。であるからこそ、佐渡市政は頑迷な孤老のようにではなく、如才なく必要なサービスを獲得して、しかも長寿をとうとばれるようでなければなりません。先ごろまでは、完全看護の入院と生活費の年金、そして個室管理の老人ホームが手の届く状況だったのですが、国県の財政破綻であえなくついえてしまいました。今は所得の再分配の恩恵は望めません。手がたく自前のものの有効活用と利用の促進を図りながら、老後のサバイバルに相努めなければならぬというのが佐渡市の先行きと考えております。

では、佐渡市の資源とは何か。豊かな資源と薫り高い文化とうたい文句は返ってきそうですが、私は人的資源だと思います。内には家に閉じ込められて才能とパワーを抑圧させられている婦人たちが、外には

佐渡と直接、間接にかかわりを保持したいと願っているふるさと志向の出身者たちがおります。具体的には、嫁、しゅうとの世話に明け暮れている嫁を家から開放し、社会的介護に参画させることです。1人の開放が何人もの女性の開放にと、まさにネズミ算式に女性の社会参加が進展するはずです。秘められていた女性パワーは、佐渡市を活性化することでしょう。また、佐渡出身者にこそ豊かな自然と薫り高い文化の恩恵を享受してもらうべきです。佐渡市民に十数倍する出身者とその家族が盆、暮れだけではなく、滞在型の帰省をしてくるだけで一元の観光客とは異なる実益と絶えることのない循環をもたらします。しかし、そのためには子々孫々にまで伝え得るふるさと体験を提供していく仕組みもまた必要だと思います。

以上、佐渡市政の勘どころは内外に存在していながら、積極的に生かし切れていなかった人的資源をいかに活用するかにあると考える次第です。この所見のもとに通告した質問を順次行います。

1、本庁舎の利便性拡充について。佐和田町を一時離脱させるほどに本庁舎問題はもめました。島の中心にあるとのことで金井地区に落ちついたわけですが、機能の統合や利便性については、未整備の状態に思います。そこでお聞きします。本庁舎の利便性を確保するためのアクセス道路の整備についてです。第1点は、金井佐和田間の国道バイパスへの早期実現が図れないのか。第2点については、金畑線の拡幅計画の具体化はどうなっているのか。3点目は、金井両津間の国道バイパスがわりに現状なっている広域農道についての整備はどうなっているのかです。

第2点目は、具体的に本庁舎そのものを利用する方々の利便性ということで、エレベーターの付設など、利用しやすさについて工夫がなされているのかということです。1点目は、今までは金井の役場は、3階は事務所がございませんでした。ところが、本庁舎になってから3階にかなり市民が利用する事務所が移動いたしました。その3階の利用状況についてお聞きしたいと思います。2点目は、各課の配置の見直しが必要ないのか。市民の利用のしやすさ、使用の頻度等を含めた検討が必要ないのかということです。第3点としては、駐車場がまだまだ不足ぎみのように思います。その増設等を検討していらっしゃるのかどうか。

第3点は、本庁舎ということで、すべての各課が集中的にそこに配置されるものと思っておりましたが、 経過の中で、教育委員会と議会が分離しております。この分離によって、本庁機能に支障はないのかどうか。なぜこのような分離が行われたのか。第3点は、この間数少ない議会の開催でございましたが、それだけでも議会と本庁とが分離していることの不都合さ、不便さを感じます。そういう意味で、議会と本庁とは密接していた方がよいと思いますが、いかがお考えなのでしょうか。

第4点目は、本庁機能が金井支所機能とドッキングしたような状態になっております。そのことによって、本庁機能もさることながら、金井支所機能の低下が起きているのではないかというふうに危惧します。 1点としては、本庁との結合で、市民の利便性や職員のサービス、効率性が阻害されてはいないのか。旧金井町民には好評だった展示スペースがあったわけですが、それがなくなっております。それの代替的なものを用意いただけないかどうか。

第5点目は、職員の福利等の問題でございます。これは、職員の声を何人かから聞きましたので、具体的な不自由を感じておるのだと思いますが、本庁舎は当然今まで旧金井地区の職員だけでなく、遠方からいらっしゃっている方々もいらっしゃるということで、超過勤務あるいは休日等の出勤、それから職員同士の懇親等を含めて、どうもいろんな意味で不都合がある。できれば夜間にわたったときに深夜自分の車

で帰るあるいは懇親等を深めて飲酒などしておるときに、遠方まで帰れないというようなときに宿泊できるような、そういった宿所が欲しいとともに、これは羽入議員も述べましたが、休憩室等を含めた職員の福利面がかなり低下しているというふうに聞いております。その点についてもご検討されているかどうかをお聞きします。

それから、当然のことながら、本庁機能と支所機能とがドッキングしたわけですので、業務の適正配置 あるいは事務量の配分等について職員にかなり過大な負担がかかっているのではないかというふうに危惧 されます。その点についてどのようにお考えかということです。

あとは、当然のことながら、佐渡島全島にわたりまして、かなり広いスペースの中で職員がさまざまな 地域から来ているわけです。その方々の配転の問題というのはかなり大きな職員の士気を含めて課題にな ろうと思います。そういった意味で、職員の配転要綱等、労働組合という問題もありますから、そことの 協議も含めてですが、きちんとしたものをつくっていくということは、職員個々の人生設計も含めた形の 中では必要な執行者側の配慮かと思いますが、そういったことについて整備がなされているかどうかを聞 きます。

大きな第2点です。市長の施政方針のページ17にも行政改革等を含めた業務の問題が触れられていますが、業務の専門性についてということでお聞きします。町村とは違って、市というのは基本的には専門職を配置するということが必要な行政組織だと思われます。図書館の司書とか、それから文化財の保護の問題だとか、学校カウンセラーとか、さまざまな分野にわたってスペシャリストが必要かと思います。ましてこの情報化の状況で言うならば、新たに例えば情報化の専門の人を起用するというようなことも含めて考えなければならないというような時代に来ていると思います。そういう中で、現在専門職として配置されている職種と人数、その充足率を教えてください。

第2点としては、今後さまざまな専門分野の中での専門職を採用するつもりがあるか否かです。

第3点としては、採用されているあるいはこれから今後採用しようとしている有資格者あるいは専門職を専門分野で用いる人事と昇進のシステムが必要になると思いますが、どのようにお考えかということです。せっかく資格を持っていながら、全く場違いの分野で仕事をしているといった職員を旧の金井の役場でもちらほら散見しました。職員の士気というのは適正配置の中で、その人の能力を発揮してもらうということが必要かと思います。そういった意味でお聞きします。

次に、私の新分野ですので、福祉、保健、医療のサービス向上についてということです。守秘義務の問題を含めて安心してゆっくりしたみずからの問題を語るあるいは聞いてもらう。あるいは適切な指導をしていくというために、面接相談室というのは必置だと思いますが、その点についての配慮がされているのかどうか。

第2点は、業務の連携、ケースの検討、連絡会などの定期開催が予定されているのか。サービスの充実と専門職との総合協力体制の確保というのは、不可欠のものですが、それについてはどうなっていますか。 第3点は、これも施政方針に載っておりますので、検討いただけているのだと思いますが、福祉、保健、 医療の3者を総合的に推進する計画、実施機関が必要ではないのかということです。

大きな第3点目は、生涯学習の推進についてということです。市民としての自覚を高め、社会参加を促し、伝統文化の継承や技能、人間を高め、顕彰していくために、あるいは佐渡の個性化、クオリティーを

高めるために生涯学習というのは必要な活動だと思います。残念ながら施政方針にはエコ宣言は載っておりましたが、生涯学習の都市宣言は載せられておりませんでした。ただ、推進会議や推進本部を設置して、 生涯学習の問題として取り組むというふうなお話がございましたので、その概要を聞かせてください。

それから、生涯学習の需要にかんがみて、学習の場を拡充する必要があると思われます。図書館や博物館を併設した生涯学習センターの設置あるいは新たな建設ができないのか。学習向上のために教育指導機能が不可欠と思われますが、その人材確保と養成の方法について検討されているのか。佐渡は、第1次産業を基本とした島だと思います。その島が農林水産についての専門的な場を持たないというのは、極めて不都合と思われます。さまざまな学校教育改革の中で、今のような事態になったことは、ある種認めざるを得ないかもしれませんが、私は佐渡固有のものとして佐渡市が独自にそういった学科を持った学習の場を設置していくということの必要を感じます。と同時に、伝統工芸や技能の継承のための学校、市長は方針では伝承館みたいなものを佐渡の伝統文化等の研究機関というふうなことを提案しておりますが、私は単なる研究機関ではなくて、教育、学習の場も踏まえたようなもう少し広がりのあるそういった場の設立を検討できないかというふうに思っております。

3番目は、対象者の拡大と継承システムについてであります。これは、私が先ほど市政のあり方について述べた人的資源の活用という側面から質問いたします。市民全員当然子供からお年寄りまではもとより、佐渡出身者とその家族まで含むことは可能なのか。世代別プログラムの作成と夏期、冬期の体験型スクールや宿泊研修所の開設をしてはどうか。多少ひな形としては赤泊の研修所みたいなもののイメージはあろうかと思いますが、それの各地域版というものが必要かなというふうには思います。

大きな第4点については、安心、安全なまちづくりについてです。施政方針では、消防、救急の拡充については述べられておりましたが、医療の確保の問題や防犯などを含めたことが触れられておりませんでした。私の視点で申しますと、医療の容易な確保についてや昨今マスコミでは取り上げられておりますが、佐渡ではまだ潜在化してなかなか表に上がってこない問題として、児童、老人の虐待やDVの問題がございます。そのための一時避難所、シェルターと言っていますが、そういったものが確保される必要があるのではないか。これまた安心、安全のまちづくりにとって不可欠なものという時代になっていると思います。その意味で、病院周辺に老人、障害者、長期療養者を優先入居させる市営住宅や冬期滞在型の施設が必要ではないのかということです。

第2点としましては、長期入院している患者さんの付き添いは、基本的には病院で行うわけですが、この島のといいますか、農村部のある種慣習も含めた道行きかと思いますが、必ず家族がついているというような状況を散見します。そういった意味で、病院周辺に家族が宿泊できるような施設があれば、ついている家族も含めてかなり安心な医療を受けられる体制が整うと思いますが、そういったことについての検討をしていただけないかと思います。

それから、母子寮が金井地区にございますが、再建が予定されているというふうにお聞きしますが、そのときに先ほど申しました一時保護所を併設したような形で、専門的なスタッフを配置した施設が完備できないかということです。ご意見をお伺いしたい。

第5点は、地名問題でございます。金井地区では、北新保の大字名変更についてが引き継ぎ事項として 市長のもとに届いておると思いますが、その他にもまだそういった地名問題を抱えているところがあろう やもしれません。新穂地区や相川地区のごとく、半ば強引に奇才的な解決を図ったところもございますが、 北新保の場合は一応懸案事項として引き継ぐということで了解を得ていると思います。そのことに伴って、 金井地区には尾花という本庁舎が所在している地区がございますが、大字は千種ですが、その中で千種の 中には西方、本屋敷、大和田、そして尾花という4地区が統合した形で千種を名乗っている中で、尾花地 区だけが東京でいう特別区のようなものでしょうか、全く違った自治体の形成をし、役所からも独立した 形での予算配分をもらって活動しているという経過があります。そういった意味で、今後ともそういった 特別扱いの区並みの扱いをするのか。それとも大字に昇格をしていくのかということについてお聞きしま す。これも引き継ぎ事項に入っているというふうに町内会の方からお聞きしているのですが、どのような 取り扱いになっているのか、お聞きしたいと思います。

当然地名問題というのは、かなり合併時に大論議を巻き起こした問題ですので、きちんとした場で対応 する必要があると思いますが、どのような場を用意しておるのか。また、そのメンバーはどのように考え ておられるのかをお聞きしたいと思います。

以上、細かい点もございますが、よろしく一つひとつについてお答えいただきたいと思います。 では、第1回の質問はこれで終わります。

○議長(浜口鶴蔵君) 田中文夫君の一般質問に対する答弁を許します。 市長。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(髙野宏一郎君) それでは、田中議員のご質問一つずつお答えしていきたいと、このように思います。

金井から佐和田町の国道バイパスの早期実現を図れないかということでございますが、当バイパス計画につきましては、新市建設計画の交通体系の整備の中で、新市の発展に大きな役割を果たす幹線道路として位置づけられている重要な道路整備計画であります。供用開始時期については、佐和田方面から県道辰巳中興線までを平成20年代の前半ごろまでに県道金井畑野線までを20年代の中ごろまでをめどにしているということでありますが、早期に供用できるように強く要望していきたいというふうに考えております。

2番目、金畑線の拡幅計画の具体化につきまして、金畑線のこの路線も新市建設計画にのっている幹線 道路であります。現在のところ具体的な2次改良年度は示されておりませんが、佐渡市本庁舎への利用な どにより、交通量も多く、かつまた幅員が狭く、危険な状況でありますので、国道バイパスと同様に県に 対して強く要望していきたいというふうに考えております。

3番目、金井から両津間の国道バイパスのかわりになっている通称広域農道の整備につきましては、県道金井畑野線より佐渡縦貫線に至る市道金井8号線であります。この道路も主要なアクセス道路としての利用度が高いということでありますけれども、まだ今のところは渋滞を招くというふうには至っておりません。しかし、急カーブや見通しの悪い箇所などもあり、今後交通量の増加も予想されますので、局部的な改良が必要だと考えております。いずれの路線も本庁舎はもとより、佐渡病院へのアクセス道路としても重要な路線でありますので、県へ働きかけるとともに、関連する市道の整備も早急に進めていきたいというふうに考えております。

それから、本庁舎の利便性の拡充についてでございますが、3階の利用状況についてですが、現在市役

所の3階には企画情報課、商工観光課、建設課、選挙管理委員会及び監査委員会事務局等の事務室と大会議室があります。以前議会関係フロアだったものを合併により事務所化したものでありますけれども、当初から3階の階段しかなくて、合併時における庁舎の改修も必要最小限の施設、費用にとどめたものであります。エレベーターは必要であると思いますが、設置場所等を今後新庁舎建設計画を踏まえ、財政状況を勘案しながら、可能な施設整備を検討していきたいと思っております。なお、直接市民とのかかわりの多い市民課、社会福祉課、会計課などは1階に現在配置しております。これは、各課の配置について、市民とのかかわり合いを考慮してこのような配置になっているわけですし、今後これらの組織、機構の見直しを行うわけでありますけれども、本庁、支所との職員数の増減等により、また連動して見直し等を図りたいと思います。

庁内駐車場につきましては、約5,000平米の土地を確保し、3月までに整備を完了し、180台分を新たに確保いたしました。通常の場合はこれで充足しているというふうには思いますが、行事等重なるときには、不便をおかけするやもしれません。当分のところ何分よろしくお願いしたいと思いますし、今のところ職員用には276台、来客用には115台が用意されておるわけであります。

教育委員会と議会が分離しているということにつきましては、スペースの確保が困難ということでありますけれども、合併協議の中で、仮庁舎については可能な限り新たな施設整備は行わず、既存の施設を活用して、最小限の費用で新市の機能確保を図ってきたものであります。このことからすると、旧金井町地内には教育委員会と議会のスペースの確保が難しいということで、それぞれ分散した経緯がございます。事務執行上は教育委員会も議会も近くにあった方がいいことを考えておりますけれども、当面合併協議の中での結論ということで、やむを得ないというふうに考えております。

それから、本庁との結合で市民の利便性や職員のサービス、効率性を阻害していないか。これは、金井支所の機能低下に関係するご質問でございましたけれども、本庁との結合で、市民の利便性や職員のサービス低下が危惧されるところでありますけれども、今のところは本庁の中でカバーすることになっております。職員の配置についても、旧金井町の職員のほとんどそのまま配属し、その他その機能、サービスが低下しないように調整を図っておりますけれども、市民の方の戸惑いもあるというふうにお聞きはしております。このような問題点を整理するために、もう少し時間をいただきたいというふうに思います。

さらに、好評だった展示スペース「ヴィーナス」にかわるサービスいかがということでございますが、 町民画廊「ヴィーナス」は、合併準備並びに選挙事務の関係で、きょうまでその活用を休止している状態 であります。現庁舎の中ではそのスペース確保は難しいものだというふうに思われます。しかし、好評だ ったということをお聞きしていますので、今後周辺公共施設の状況等を確認し、活用できるところがあれ ば検討したいというふうに思っているところであります。

職員の福利厚生につきまして、合併以前の金井町役場の庁舎には、現在の社会福祉課のフロアの場所に 男女の休憩室がありました。事務所のスペースの確保のために改造を行い、現在の配置になっております。 先ほどエレベーターの付設の件でも申し上げましたが、今後の課題とさせていただきたいというふうに思 います。また、宿泊施設の併設、これは今のところ無理かもしれませんが、休憩室の設置、これは昨日羽 入議員からもご指摘がありましたが、係に検討させて、早急に設置に向けて努力をしたいというふうに思 います。 それから、職員の適正配置、事務量の配分、超勤、それから配転要綱の有無でございますが、職員の配置、事務量の配分につきましては、合併協議において慎重に検討され、現在の配置がなされたものであります。超勤の実態として、3月には職員1人当たり平均11時間、4月、5月では10時間でございました。これは平均値でありますので、部署によってはかなりの超勤をしている職員もいるのが実態でございます。これは合併に伴う一時的な超勤なのか、恒常的に必要な超勤なのかについては、今後調査し、適切な人員配置を行いたいというふうに思っております。また、配転要綱については、現在は策定されておりません。今後の人事における協議の中で、策定の必要性も含め検討していきたいというふうに考えております。

専門職でございますが、専門職として配置されている職種と人数、その充足率でございますが、専門職は消防、病院、保育園、学校等に配属されており、充足率が満たない職種は医師が49%の充足率、保育所調理員45%、保育士73%等で、あとは臨時職員により100%にまで充足しておるという状態であります。それでも医師、薬剤師につきましては、到達しておりません。専門職を採用するか否か。有資格者を専門分野で用いる人事と昇進の制度が必要でないかとのご質問でございましたけれども、その業務については、必要不可欠な専門の職種でありますので、今後とも必要数はしっかり確保していきたいと思います。

昇進制度につきましては、消防職員、病院職員等既に給料表により区分されている職種もございますが、 その他の職種については専門職ということで、昇進に影響はありません。

それから、福祉、保健、医療のサービス向上に関連してであります。面接相談室の確保はされているかということでございますが、面接相談室は本庁1階の社会福祉課の前に設けております。業務連携、ケース検討、連絡会などの定期開催は予定されているかということにつきましては、業務連携につきましては、在宅介護支援センターで運営協議会を設けて、その参加に地域ケア会議、ケース検討会を定期または必要に応じて開催することになっておりますし、最後に3者が統合的に推進する計画、実施機関が必要ではないかということでありますが、佐渡地域保健医療福祉推進会議がございまして、私もその委員の一人でございます。

その後教育長に答えていただく分を除きまして、大きな4の安心、安全なまちづくりにつきましてお答えしたいというふうに思います。医療の容易な確保につきましては、病院周辺に市営住宅や冬期滞在施設、または入院患者家族用の簡易宿泊施設ということでございますが、用地の確保や新市建設計画、住宅マスタープラン等々の関係から、今後の検討事項とさせていただきたいというふうに思います。市が施設を整備する方法のほかに、民間企業の参入によっても解決の方法があるか、検討してみたいというふうに思います。

次に、虐待やドメスティック・バイオレンスに即応し得るシェルターについてでありますが、現在は確保されておりますし、母子寮の再建時に一時保護所を併設するというご意見でありますが、再建場所をどこにするか等、もう少し推移を見て前向きに検討させていただきたい。

最後に、地名問題でございましたけれども、地名につきましては、合併調整項目の中でも住民に最も身近な問題であり、また関心事でもあったため、それだけに調整が難航いたしました。最終的には市町村名は冠しないことと確認されました。このほか地理的判断等で不都合が生ずる場合やまた同一名称の取り扱いについても確認され、ご質問にある旧金井町地内の北新保はこのケースと承知しております。しかし、地名は歴史的愛着やブランド名に匹敵するいわゆる社会的資本の一つであるという思いから、市町村名は

ぜひ残してもらいたいという強い要望があったことも深く受けとめて、これらの合併協議の中で地名問題が佐渡市において早急に検討すべき課題とするように申し送りを受けているところであります。具体的には地域審議会等の場で検討し、住民の意向に沿ったものとするようにしたいというふうに思います。

なお、地域審議会については現在公募委員を募集中で、7月中には第1回目の審議会を開催し、ご審議 いただく予定であります。その答申を検討した上で、早急に佐渡市の対応を決定していきたいと考えてお ります。

尾花の大字昇格についてというご質問でございますが、現在千種の一部地域で字名、字界を変更するものですので、この場合は地域の同意も必要となり、北新保とはちょっと扱いが違うケースであるというふうに認識しております。

以上でございます。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 生涯学習の推進について答弁を許します。 教育長。
- ○教育長(石瀬佳弘君) それでは、田中議員さんからの生涯学習の推進についての質問についてお答えさせていただきます。

新しい市が誕生しまして、みんなして新しい島づくりに励もうということで進んでいるわけですが、こういう中で生涯学習の果たす役割、生涯学習というのは大きな意味では地域おこし、地域づくりに深くかかわりますので、この生涯学習が果たす役割は大変大きいというように認識しております。ただ、一方生涯学習というのは、その地域、地域の地域づくりを進めるわけですし、自発的な面があります。すなわち10カ市町村それぞれが特色ある生涯学習を進めてきていたわけでありまして、これを今どのようにそれぞれの地域の生涯学習のよさを取り上げて、佐渡市としての生涯学習を構築するかということは、検討中であります。したがいまして、佐渡市として生涯学習のどういう形ができているのかと言われますと、今検討中だというお答えしかできないわけですが、今どのようなところまでいっているのかというようなことを幾つかお話しさせて答弁にかえさせていただきたいと思っております。

一つ目の推進計画策定、推進会議、推進本部の概要についてでありますけれども、佐渡市の市民一人ひとりが心の豊かさや生きがいある充実した生活を送るため、生涯学習の総合的な指針となる生涯学習推進計画、これは早急に作成しなければならないと考えています。もちろん策定に当たっては、市民の学習ニーズの調査から始まりまして、教育行政だけでなく、行政全般における教育機能の統合を図っていく。あるいはまた先ほど申しました地域の特色を生かしながら、新市建設計画との整合性も図る必要があると考えております。具体的には本年度生涯学習推進本部、推進会議の設置を計画しておるところであります。推進本部につきましては、合併前それぞれの市町村で設置しておるわけですので、それぞれの実態を踏まえながら、先進地の事例などを参考にして整備していきたいと思っています。推進会議も同じようなことであります。

次に、生涯学習の市宣言の考えはどうかということでありますが、これにつきましては、ご承知のように旧金井町さんが平成4年に県下に先駆けて生涯学習町の宣言をされています。その後旧羽茂町さんも宣言をしております。これは、宣言をするかしないかというのは、私は生涯学習を進める上での一つの方策だと考えておりますので、宣言してもほかの条件が整わない中ではちょっと十分効力を発揮しないと思い

ますので、そういうものを見計らいながら整備、環境あるいは組織、体制等々整備の状況を見計らいながらある時期そういうことを考えていく必要もあるのではないかなと、このように考えておるところであります。

続きまして、学習の場の拡充ということで、図書館や博物館を併設した生涯学習センターの設置ができないかということでありますけれども、これは生涯学習センターということにつきましては、合併特例債事業に関係した計画でありますけれども、併設のことについては恐らく二つの考え方が出てくるのではないかなというように思います。生涯学習センターのところにいろんなものを全部集めていくということは、ある意味では非常に使い勝手がいい、便利であるということにはなりますけれども、一方現在ある図書館とか、博物館の地域性みたいなものがありますので、それはどちらにするのかというようなこともこれから十分地域審議会のご意見をお聞きしたり、あるいは教育委員会で協議したり、検討していきたいと思っております。ただ、学習の場の拡充ということにつきましては、今図書館が三つですか、それからあと公民館図書室ということですが、これをできるだけ図書館にしまして、連絡組織を使って佐渡じゅうの図書室あるいは図書館にある図書を市民が全体が見れるというようなシステムをつくろうとして今連絡会議を持って進めているところであります。博物館につきましても、それぞれのところに博物館あるいは資料館もあるわけですので、こういう特色ある地域の博物館、資料館等をどのように連携して皆さん方のサービスに提供するか。あるいはまた博物館については観光という意味でも非常に大きな役割を持っておりますので、この辺を進めていきたいというふうに考えております。

次に、学習向上のための教育指導機能が不可欠、人材確保と養成の方法について、生涯学習では指導者といいましょうか、そういう立場の人の役割は非常に大きいということは言うまでもありません。今教育委員会としましては、まず島外でも協力してくれる人を募りまして、人材バンクの登録制度を実施して、名簿をつくりたい、そういうことに取り組んでいる最中でございます。それから、公民館講座あるいはいろんな市民大学講座とか、いろんな講座等が開かれておるわけですが、こういうものは学ぶということは、それを生かすということによって学習意欲が高まるし、意味を持ってくるんだと思います。もちろん趣味でやる場合もありますけれども、そこで学んだものを今度は返していく。その中から指導者になっていただいて、これをまた市民に返していただく。こういうシステムをつくっていきたい。そういうようにして人材、指導者の確保に努めていきたいなと考えております。

続きまして、学習の場の拡充に関連して、農林畜産水産科、これ現在のものについては、ちょっと私たちのところの範囲を超えるような気がしますが、古いいわゆる産業、これは佐渡の場合次の伝統工民芸ですか、技能、こういうものは割合盛んなのですが、佐渡のいろんな資料の中で私やっていますと、産業関係の資料というのは非常に少ないのです。農業、水産業の歴史的な資料というのは、どんどん、どんどん散逸していくというような傾向がありまして、そういう意味ではこれも含まれるかと思いますが、こういうものをどう継承していくか。このことは非常に大事なことでありますので、先ほど図書館、博物館の取り組みのところでもお話ししましたし、それからこのことにつきましては、市長が施政方針の中でも佐渡伝統文化研究所(仮称)を設立するという考えを述べておられますので、これのこれから具体的な検討に入っていきたいということであります。

続きまして、対象者の拡大と継承のシステムについてですが、市民全体、これは言うまでもありません。

それから、佐渡出身者、家族、もちろんであります。これはそういう限定というのは全くないわけでありまして、例えば佐渡へ転勤で来られた人なんかが大変喜んでいろんな講座に参加しておられるようであります。現に子供からお年寄りまで佐渡の内外を問わず、私たちは開放して学習の機会を提供していきたいと思っております。

それから、世代別プログラム作成と夏、冬機能体験型スクール等についてでありますが、これはいろいろあるわけですが、例えば体験型スクールということですと、夏季の体験型スクールとして、B&G海洋センター羽茂、マリンスポーツハウス羽茂がありますし、宿泊研修施設としては、静山の里、カルトピアセンター素浜羽茂、先ほどもお話ありました地方青年の家赤泊等々が開設されております。これは滞在型交流ということも含めて、これからさらに拡充していく必要があるのではないかなというふうに思っております。

学習サークルの育成と自立化、発表の場の提供や資格認定などの支援体制の整備、先ほどもちょっと触れましたけれども、学ぶということは、それをまた次に生かすということで、さらに深まるというように思います。学習サークルの育成と自立化につきましては、代表的なものとしては、公民館の自主的な講座や学級があります。また、芸能祭や文化祭などでは成果を発表する機会を設けております。この後等もそういうのを活用していきたいと思っております。

それから、年間継続といいますか、ずっと続けて学習していくものについては、修了証など発行していく講座や学級ありますが、これは教育委員会だけではできないと思いますが、例えば観光課のボランティアガイドみたいなものとの提携があれば、そこで学習したことの認定証みたいなものがいろんなところでまた指導者として生かされていくというような体制もこれから考えていく必要があるのではないかというふうに思います。いずれにしましても、それぞれかつての10カ市町村で既に行われている例が幾つかあります。そういうものを参考にしながら、佐渡市の市としての体制をこれからつくっていきたいと、このように考えているところでありますので、ご協力いただきたいと思います。

以上です。

○議長(浜口鶴蔵君) 質問を許します。

28番、田中文夫君。

○28番(田中文夫君) それでは、お答えの内容について改めてまた質問をさせていただきます。

本庁舎の利便性と拡充の問題です。市会議員になりまして、さまざまな地域からご登場した議員の方々とお話をさせていただく機会が多々ありますが、合併協の協議事項の4大柱でもある市庁舎の所在地の問題について異議といいましょうか、別のお考えをお持ちの方々がそれなりにいらっしゃるということも確認をいたしております。確かに新庁舎を建てるということについて、かなり経費がかかる。これは間違いのないことですし、当初見込んでいた特例の保障についても、かなり目減りをしてきているという現状も本年度からもう既にあらわれているということも踏まえましてですが、かといって、本庁機能をきちんと保持していくための器というのは、当然のことながら必要と思います。そういった意味で、さまざまな考え方はあろうかと思いますが、所在地を含めた事柄について再検討をなさるようなおつもりがあるのかどうかについてお聞きしたいと思います。

○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。

市長。

○市長(髙野宏一郎君) ただいまの庁舎の問題についてお答えします。

今のところは全くありません。特に合併協でお話をしてここへ持ち上げてきているわけでございますので、今のところは申し合わせ事項のままでございます。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 28番、田中文夫君。
- ○28番(田中文夫君) とりあえず今の段階ではないというふうなことですが、旧金井町議会としては、新庁舎を金井地区にお迎えするということで、視察研修などをして、小学生の実は作文コンクールの第1等にも市民広場がある市庁舎というふうなイメージを持った作文が1等になったような経過もございまして、旧金井地区としては立派なものが欲しいなというのがありますが、現実的な問題としては、現庁舎に増設、付設するような形もある意味ではやむを得ないかなというふうな感触ではあります。いずれにしても、所在地問題というのは第一義の協議でございますので、その点を踏まえて今後当たっていただきたいと思います。

次に、業務の専門性についての問題ですが、専門職採用の配置の問題については資料をいただきました。 私が勘違いしているのかもしれませんが、私が知る分野で知っている専門職というのは、例えば福祉事務 所に限定してもソーシャルワーカー、それから医療ソーシャルワーカー、精神のソーシャルワーカー、そ れから通常ホームヘルパーさんなんて言っていますが、ケアワーカー、それから昨今介護保険との関係で はケアマネジャーといった、そういった方々あるいは各課で言えば行政的には福祉主事から福祉士といっ た資格、付与されている役職があるはずですが、その方々の有資格性や専門の配置というようなことにつ いては、いかがになっているのでしょうか。

○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長(熊谷英男君) 福祉事務所の中におきます専門職の資格の関係でありますが、一番よく言われるのが生活保護を担当いたします現業員、ケースワーカーでありますが、今私どものところで6名の職員中3名が社会福祉士、そして残り3名が社会福祉主事というふうになっています。それから、いろんな分野の関係で、社会福祉主事の職員がそれぞれ担当部署の中にパーフェクトではありませんが、配置をしております。なお、この合併の関係によりまして、生活保護の査察指導員、この方につきましては、障害福祉の関係で現在通信教育によりまして、社会福祉主事の資格を取得するということで、現在頑張っております。そのほかヘルパー等につきましては、主に社会福祉協議会の方に委託をしてお願いしております関係で、庁内にはヘルパーの資格者はいないのかなと思っております。なお、仕事の関係上介護福祉士の有資格者が今社会福祉事務所の中に1名ございます。

それから、ソーシャルワーカーの精神の関係ですが、保健師として私どもの社会福祉事務所の中に2名 ございますが、あとソーシャルワーカーとしては、佐渡島内ではみずほ病院で精神保健福祉士という方が 3名でしたでしょうか、いらっしゃるというふうには承知しておりますが、庁内には精神保健福祉士とし てはいないと思いますが、保健師につきましては、それぞれの環境保健課、社会福祉課あるいは各支所の 中に配置をされております。

以上であります。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 質問を許します。 28番、田中文夫君。
- ○28番(田中文夫君) 引き続きですが、任用と人事で切り回しをしてきたような雰囲気でのご説明ですが、 福祉士の資格は大卒のまま採用ということだったのですか、社会福祉士に関しては。それともほとんどの 方すべてが人事で任用で通信教育でというような形なのですか。
- ○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(熊谷英男君) 社会福祉士ですか、福祉士は大学を卒業して受検された方、それから大学を卒業していないのですが、通信教育によって国家試験を受けて資格を取られた方、いろいろございます。
- ○議長(浜口鶴蔵君) 28番、田中文夫君。
- ○28番(田中文夫君) 今後採用に関して、そういった有資格者を専門に採用するようなことを考えていらっしゃるのか。あるいは今後とも人事配置の中で有資格者をつくっていくというような対応をなさるのかを確認したいと思います。
- ○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。

総務課長。

○総務課長(親松東一君) 有資格者、専門職の今後の充足ですが、基本的には専門職として採用するということで考えております。

以上です。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 28番、田中文夫君。
- ○28番(田中文夫君) ありがとうございました。専門職としての資格とシステムは、まだ未成熟な部分もありますが、市の福祉行政の中枢を担い、なおかつ地域の一人ひとりの方々と直接接する大事な職域ですので、ぜひとも専門職採用をし、なおかつその方々が腐らないように、きちんとした異動、私は福祉事務所だけでなくて、病院がございますし、老人関係の福祉施設を含めた障害者の方々含めたそういった施設がございますので、そういったところに配置をしていくといった関連分野の中での有効な配置をも含めて検討いただきたいと思います。

これは関連してですが、社会福祉協議会についても私は同様な意見を持っておりますし、社会福祉法人格を取っている各施設でございますが、これももとをただせば10カ市町村がでっち上げたような形の法人格でございますので、そういったところにもきちんとした指導機能を果たして、人事の面でせっかくの有能な方々が腐らないような配転体制をつくっていただきたいというふうに思いますが、それについてのお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。総務課長。
- ○総務課長(親松東一君) 今ほど田中議員のご意見に同感です。
- ○議長(浜口鶴蔵君) 28番、田中文夫君。
- ○28番(田中文夫君) それでは、次の質問をさせていただきます。

生涯学習のことですが、私がさっき述べました島外の佐渡島の場合には私は戦後以降しか存じませんが、

歴史的にも島の持っている適正な人口規模といったものや職業といいますか、稼業といいますか、そういったものの中で余剰人口を外へ排出していくというふうな動き方が連綿と続いてきたというふうには思います。私としては思っておるのですが、そういった中でたくさんの島出身者の方々がさまざまな分野、さまざまな地域でご活躍なさり、一家を構えていらっしゃるというふうに思います。そういった方々が佐渡に戻ってきたい。あるいは一時帰郷したい、あるいは帰省したいと思っても、いろんなご家庭の事情や地域の事情の中で、安心して滞在できる場所の確保ができないといったことをよく聞くのです。同時に、卑近な意味でいうと、おじいちゃん、おばあちゃんが夏休み期間中1週間でも10日でも孫を預かりたいのだけれども、じいさん、ばあさんが預かるだけでは子供たちが楽しめない。同じ世代の子供たちと交流をさせたり、せっかく佐渡に来ているのだから、佐渡のさまざまな特色あるものとの出会いをさせたいのだけれども、そういった場が用意されていないということで、悩んでいるということも含めまして、私はそういった場を積極的に提供していくことが佐渡出身者の方だけではなくて、その家族やその家族が持つ子弟まで含んで佐渡島というものをルーツとして自覚していくといういい機会、チャンスを与えることだと思うのです。そういった方々の還流が実は佐渡全体を豊かにしていくのだというふうに考えているのです。そういった意味で、そのような取り組みを具体的に一つのシステムの中でつくっていただきたいと思っているわけですが、いかがお考えでしょうか。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。教委生涯学習課長。
- ○教育委員会生涯学習課長(松田芳正君) それでは、質問にお答えしたいと思います。

先ほど教育長からもお話ありましたが、生涯学習というものは、生涯通してだれでも、いつでも、どこでもそういった学習機会が与えられるということが基本的な考えでございます。そういったことからしても、今議員言われたように、そういった事情がちょっと違うと。年間通しての学習でないとか、いろいろな事情がある学習についても今後そういったことに対応できるようなことを、また地域でも既にやられているところがあるかもわかりませんが、それらも把握させていただきまして、何とかそういったことも対応できるような方向にまた検討させていただきたいと思います。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 28番、田中文夫君。
- ○28番(田中文夫君) 引き続き生涯学習の問題にかかわってですが、私は生涯学習というのは、そういった意味で市民全員ではなくて、市民の一生を通じてということで、学校教育はその生涯学習の一環というふうに位置づけて差し支えないのではないかというぐらいに思っているのです。そういった意味で、生涯学習の基本的な取り組みの一つの機関に学校教育があるとすれば、学校教育が余りにも学習といいますか、いわゆる通俗に勉強に特化し過ぎて、生涯学習の持っている大きな広がりを用いていないという現状はあろうかと思うのです。そういう点で、どのように学校教育の場に生涯学習の考え方あるいはそういったメニューをカリキュラムとして参入させていくかということについては、市の教育長、教育委員会の役目は重要かと思うのですが、そのような取り組み、一部いろんな形では聞いてはいますが、例えば小学生に田んぼを借り受けて、そこで手で田植えをさせるとか、そういったことも含めた取り組みがあるようなことは聞いておりますが、そういったメニューを積極的に導入していただけないものかどうかということですが。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。教育長。
- ○教育長(石瀬佳弘君) お答えいたします。

おっしゃるとおり、私も大事なことだというように思っております。学校教育も生涯学習の広い意味では一環であります。今ご存じのように学校へそういう時代的な背景を踏まえて、総合の時間というのが取り入れられております。ここでは、地域の素材をもとにした学習であるとか、あるいは伝統、文化はもちろんそうですが、そういうものを積極的に取り入れて、地域の人々と交流しながらあるいは地域の人たちを先生にしながら学習を進めていくということと同時に、それを地域に返していこうと。例えば佐渡の中でもある中学校では、自分たちで学習したことを広く市民に聞いていただきたいというようなことで、佐渡テレビなんかでも放映されておりますが、そういうようにやっていく。典型的な生涯学習の姿だと思うのですが、こういうものをそれぞれの学校がそれぞれの地域の特色を生かしながら取り組んでいる最中でございます。どうか学校へちょっと問い合わせていただきますと、工夫している姿がありますので、またそれを聞いて、あるいは見て励ましてやっていただくとありがたいなと思っております。よろしくお願いします。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 28番、田中文夫君。
- ○28番(田中文夫君) 私の市政のあり方についての基本的な部分でございますので、今後ともさまざまな 課題を設定し、質問させていただく機会を持ちたいと思いますが、今後ともよろしくお願いします。

次に、安全、安心のまちづくりについてですが、私が先ほど聞き間違っていなければ、既にシェルター は存在しているというふうにお答えでしたでしょうか。

○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。

社会福祉課長。

- ○社会福祉課長(熊谷英男君) 先ほど市長は、シェルターは存在しておるというふうに答弁いたしております。
- ○議長(浜口鶴蔵君) 28番、田中文夫君。
- ○28番(田中文夫君) 差し支えなければどのような例があったのか、教えていただけますでしょうか。利用があったのかどうかです。あったとすればどのようなものがあったのかというようなことを差し支えない程度でお教えいただけますか。
- ○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(熊谷英男君) お答えいたします。

私が両津と佐渡市の社会福祉事務所長としての立場で具体的なものというか、ケースはありませんでした。といいますのは、2件ほど承知しているケースがあるのですが、直接新潟の方へ保護したという、事業の関係で島内ではまずいだろうというケースがございました。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 28番、田中文夫君。
- ○28番(田中文夫君) 幸いなのかどうかわかりませんが、私は身近に年寄りを抱えておりますので、なかなか介護疲れも含めてですが、時々危険な状態になることがございます。肉親との関係でさえそうですか

ら、さまざまな複雑な社会環境の中で生きていらっしゃる方々がそのような場面に遭うということは、あり得ることですし、なるべくそのことのフォローと同時に、その発見には今後とも十分に意を尽くしていただきたいというふうに思います。そういった意味で、専門スタッフが必要というのは、そういうことなのですが、当然一時保護、仮にせざるを得ない方がいた場合に、それに対応する職員の方というのは専門的な役割を持った方でないと難しいと思いますので、差し支えなければ私が提案している母子寮再建時にというふうに考えたのはそういうことです。というのは、母子寮は既に戦後的な役割は終わっています。今母子世帯というよりは、単身家族であっても何ら社会的に問題があるということではないという理解です。ですから、積極的に例えば住宅政策として市営住宅に優先入居させるというふうな方便はとっておりますけれども、ひとり親だからその子供たちはだめになるだとかというふうなことを言う時代ではございません。ただ、母子寮の持っている機能というのは、緊急対応だと思うのです。緊急対応で収容する場として、母子寮の持っている機能がある。当然のことながら、今は母子だけではなくて、老人も既にその対象に入ってきているというふうに私は理解しておりますので、そういった意味での母子寮付設型のそういった施設が必要なのではないかというふうに思っているわけです。その点についてもう少しお考えがあれば。

○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長(熊谷英男君) 議員の考えと私も同様に感じております。考えております。なお、母子寮 につきましては、現在は母子生活支援施設というふうに平成10年から名称が変わって、現在では金井母子 寮という固有の名で施設がございます。なお、議員先ほど申し上げましたように、母子寮の改築が現在49年 を経て、相当古くなっております。それから、先ほど言われましたように、現代にマッチしたようないろ んな複合的な機能を持ったような専門職員も配置しながら、そういった施設にすべきであろうという部分 については、私も同様な意見でございます。

それから、児童福祉法の中において、母子生活支援施設ということが位置づけられておりますが、先ほ どいわゆる看護を要するという部分がございますので、母子寮としてなくするわけにはいかないであろう な、これだけの市域の広い佐渡市にとって。というふうに私も考えております。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 28番、田中文夫君。
- ○28番(田中文夫君) 複合的な老人や虐待されている女性も収容できるような、そういった施設を期待します。

最後に、地名問題についての再確認をさせてください。引き継ぎを受けているというふうにお答えでした。その際にその検討の場は地域審議会であるというふうにお答えになったと思いますが、それでよろしいですか。

○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。

企画情報課長。

○企画情報課長(齋藤英夫君) お答えをいたします。

先ほど市長が地域審議会等ということで答弁をさせていただきまして、その地域審議会の中で地名問題 については取り扱っていきたいというふうに考えております。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 28番、田中文夫君。
- ○28番(田中文夫君) 佐渡市全体の地名問題についてどのようにするかというふうな審議の場ということではなくて、個別具体的な北新保なら北新保、尾花の場合は先ほどの説明ですと、別の扱いが必要なのではないかということでしたから、尾花の問題は別としても、北新保という固有の地名の問題をその審議会で扱うというのは、やや解せない。というのはなぜかというと、委員は公募でということをお話いただきました。そうすると、その北新保、当該の地域に住む住民が代表として入るなどということはまずあるのかどうか。あったとしてもたまたまということです。そういった意味で、北新保の当該の方々とどのような接触、交渉持ちながら審議をしていくのかというのがいまいち見えませんが、もう少し具体的にどのような扱いで審議をしていくのか、お聞かせ願えますか。
- ○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。企画情報課長。
- ○企画情報課長(齋藤英夫君) 北新保の関係につきましては、合併協議会の場の中では、旧市町村名をつけるかどうか。それから、同一の名称でふぐあいがある部分があるかどうかという部分に限定をしての一定の合意事項であったかというふうに思います。一般的な大字名についての扱いをどうするかということについては、通常地方自治法の中で認められている案件でございますので、それは地域の合意等を受けた中で進めてまいると。地域の意見を踏まえた中で進めてまいるというふうに理解をしております。なお、先ほど尾花の関係について引き継ぎがあったかどうかということでありますが、尾花の関係については引き継ぎを受けていないということであります。

以上です。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 28番、田中文夫君。
- ○28番(田中文夫君) 申しわけありません。北新保の扱いについてという、個別性の問題として扱っていただけるわけでしょう。そうすると、その扱いをするについて、どのように取り上げるのかということなのです。つまり一般論として佐渡市の大字名についての扱いをどうするかという議論はもう終わっているわけですから、そこで残された課題として北新保の問題があるということで、引き継ぎをさせていただいたわけですから、その個別北新保について、地域審議会で扱うというふうにおっしゃったので、では地域審議会でどのような、つまり北新保問題どうするかということで、いいの悪いのという話をするわけではないでしょう。当然地元との折衝や協議も含めたそういったことも含めたことを地域審議会がなさるのかどうかということも含めて私お聞きしたいのですが。
- ○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。総務課長。
- ○総務課長(親松東一君) この大字名、特に旧金井町の大字名につきましては、二つの問題がありまして、一つは北新保の問題とそれから千種に関して、尾花地区のものをどうするかということです。さっき市長の答弁では、それ一括して答弁差し上げたものですから、ちょっと混乱しておりますが、北新保の取り扱いにつきましては、引き継ぎがございました。新市になった時点で、市長の方で提案されるのでよろしくお願いします。というのは、地域審議会そのものは市長の諮問で答申されると。その結果を尊重して議会に諮ると、そういうような手続になっているものですから、引き継ぎの上でそうなっておりますし、それ

からさっきの尾花地区につきましては、引き継ぎはありませんでした。 以上です。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 28番、田中文夫君。
- ○28番(田中文夫君) 一応の取り扱っていく脈絡はわかりましたが、ぜひとも地元の方々の意見を尊重する形でおさめていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長(浜口鶴蔵君) 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

ここで1時15分まで休憩します。

午前11時25分 休憩

午後 1時14分 再開

○議長(浜口鶴蔵君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、村川四郎君の一般質問を許します。

30番、村川四郎君。

〔30番 村川四郎君登壇〕

○30番(村川四郎君) それでは、通告に従いまして順番に一般質問を早速させていただきます。

その前に、私は合併問題に関しましては、一貫して南部3カ町村の合併を訴えてきました。議員になって6カ月の平成13年9月、佐渡の合併任意協議会がちょうどでき上がったころです。2泊3日の議会視察で九州の湯布院へ行きました。皆さんよくご存じの湯布院は、人口1万2,000、面積128平方キロ、湯布院町は面積も人口もちょうど私が住んでいます南部3カ町村と同じ規模です。しかし、役場職員は2分の1以下、議員は3分の1以下で、湯布院町は観光業者だけでなく、行政はもちろん、農業をやっている方、製造業者、販売業者、サラリーマンから医療関係等々いろんな方々、全住民が一丸となってまちづくりを行ってきて、結果として全国から年間400万人という観光誘客に結びつけています。まちづくりのキーワードは、自然と人の共生です。

しかし、私は早朝湯布院町の中を10キロぐらいランニングしまして、そして感じました。これなら南部 3 カ町村の方がよいまちをつくれるのではないかと。昨日ここにおられるS課長もホームページは立派だが、行ってみると大したことないと発言していましたが、周りを山で囲まれた盆地の湯布院は、私たちが住んでいる南部 3 カ町村と違って、2 日もいたら飽きてしまいます。南部は海、山、川、平地と変化があり、芸能も歴史も文化も豊かです。これなら南部でも10年、20年まちづくりのパワーを結集すればもっとよいまちがつくれるのではないかと確信しました。

しかし、佐渡は一島一市を選択しました。私は、今回の選挙に向けてこう思いました。自分の役目は終わった。こんな広い佐渡、私の力では議員になっても何も変えられない。公約を掲げて当選しても後で支持者を裏切ることになると。それで2月の途中一たん立候補をやめてしまいましたが、もう一度考え直しました。格好よく言えば、新生佐渡市で自分がやらなかったらだれにもできないことがある。一島一市になったからには、潔くそれを実現させるために汗を流そうと、きょうもそんな気持ちでこの一般質問に立たせていただきました。前置きが長過ぎましたが、これから本論に入ります。

まず、新生佐渡市に一日も早い環境美化条例の制定を望みます。髙野市長は、施政方針のまず第1番目に、環境問題を取り上げて、佐渡を環境問題の先進地として位置づけ、確立させることを目指したいと述べています。また、昨日教育長も次代を担う子供たちに環境教育は大変大事だと答えました。この考えに私は大いに結構、大賛成です。確かに国家プロジェクトである平成20年のトキの放鳥計画を目の前にして、我々佐渡市民は佐渡島を自然環境の澄んだ島に早急に変えていかなければなりません。最初の質問です。市長は、施政方針の中で、環境基本条例の制定を行い、環境の島・エコアイランドを宣言すると述べていますが、11日の三・一会の代表議員への答弁では、漠然としていて、私にはよく理解できませんでした。この環境の島・エコアイランドとは具体的にはどのようなものか。まず、何から始めて、佐渡市をどこに終着点を目標として進んでいくのか、答弁をお願いします。

確かに我々は市長が指摘するように、高度成長時代に我々の祖先が年月をかけて受け継いできたかけがえのない自然環境を建設バブルで破壊し続けました。我々には、建設バブル前の豊かな自然環境を再び取り戻し、子々孫々に受け継いでいく責任があります。しかし、現状の佐渡は郊外の道路に空き缶、空き瓶のポイ捨ても多く、旧市町村の少し奥まった山中には廃車や不法投棄されている大型ごみが至るところに見受けられます。市長が環境先進地を本気で目指すのであれば、早い時期にまずポイ捨て禁止、不法投棄禁止を含む環境美化条例の制定を行い、市民に身近なことから習慣づけていくことが大事かと思います。

ところで、合併前に小木町と真野町には制定されたばかりの環境美化条例がありました。小木町では、3年間続けた町民の環境先進地視察研修の結果、一昨年の11月に佐渡で最初の環境美化条例が制定されました。また、真野町では中学生たちの模擬議会を通してその要望から髙野町長が議会に上程し、昨年の5月に美化条例が誕生したと聞いています。私は、佐渡市になっても現に幾つもの継続された自治体限定の条例があるように、真野と小木の環境美化条例は、佐渡市のためにもぜひそのまま残してほしかったのですが、残念ながら発展的に廃止ということでなくなってしまいました。しかし、美化条例の復活を望む声もまちではたくさん聞かれます。今からでも真野、小木の美化条例を地区限定で従来どおりに復活できないものかどうか、答弁をお願いします。議会の初日には、小木町マリンタウンプロジェクト条例というのが復活したように私は伺っています。

また、市長は11日に新生クラブ代表議員の質問に対して、環境基本条例は本年度中に制定し、条例の中に市民や事業者の責任も含めると答弁しました。次の9月議会では環境基本条例を上程するのでしょうか。また、市民や事業者に具体的にはどのような責務を検討しているのか。さらには、環境基本条例のもう少し詳しい中身について答弁をお願いします。

次に、トライアスロン大会に関して。佐渡の国際トライアスロン大会は、ことし16回目を迎え、今は日本のロングタイプのトライアスロンの代表的な大会に成長しました。観光関係の方からは、ことし17回目を迎えるアースセレブレーションよりもトライアスロンの方が佐渡観光への貢献度はずっと大きいと聞いています。世界や国内での盛り上がりとは別に、残念ながら佐渡の最近の大会はマンネリ化しているという声が参加者からたくさん聞こえています。かつて佐渡国際トライアスロン大会は、世界のトップ選手を招待し、十五、六時間の衛星中継をしたりで、全国の選手にあこがれの大会でした。当時は、3泊4日で時間と金と実力がないと参加できなかったのですが、今は簡単に通ります。

そこで、国際トライアスロン大会の位置づけについて市長にお尋ねします。佐渡の観光、交流、スポー

ツ面などから、どのようにとらえているのか。また、ことしは佐渡市誕生記念大会として盛り上げていた だけることを期待しているのですが、記念大会としての趣向は計画されているのでしょうか。さらに、昨 年度と比べ、今年度の予算はどうなっているのか、答弁をお願いします。

次に、2009年の新潟国体について、トライアスロンはご存じのように2000年のシドニー大会でオリンピックの正式種目になりました。ことしのアテネ大会では2回目です。また、国体ではことしの埼玉国体から公開競技となって、新しく加わり、そして2009年の2巡目の国体が新潟県で開催されます。我々は、新潟国体からトライアスロンをぜひ最初の正式種目にしようと運動する予定でいましたが、残念ながら5月17日にトライアスロンの会場は村上市に決定しました。選挙公約の私の一つの大きな目標が挫折してしまったわけですけれども、そこで質問です。なぜ村上市に決定したのか。佐渡開催への市町村会としての誘致活動は十分であったのか。その辺の答弁をお願いします。

最後の産業経済振興について質問いたします。議会の初日に高野市長の施政方針をお聞きしました。残念ながら産業経済対策は総花的、マニュアル的で一島一市合併の原因となった長期不振の経済の再生復活を期待させる力強さにはほど遠いようでした。今まで佐渡経済の核であった公共事業頼りの建設業は、絶望的にお先真っ暗、その建設バブル時に自然景観を破壊し尽くした佐渡の観光は、12年間という長期不振で底はいまだに見えていません。このような背景では、経営者として経験豊富な高野市長にも産業再生の方策が見つからない苦しみが施政方針にあらわれているような気もしましたが、ぜひ手腕を十分に発揮して、佐渡市株式会社の経営に果敢に挑戦を行っていただくことを期待します。そこで、高野市長の佐渡市の経済産業再生対策についてお聞きします。施政方針の産業経済対策は、総花的と言いました。新生佐渡市の再生復活のために市長が考えるプライオリティーナンバーワンの産業は何なのでしょうか。そして、その根拠と対策は何をどうするのか、お答えをお願いします。

また、佐渡の農業を概略的に4地区に区分するというその具体的な説明は11日の新生クラブの梅澤議員への答弁で理解しましたが、かつて佐渡の農業の3本柱であった畜産業や酪農の名前は、残念ながら四つのどの地域の生産物からも聞かれませんでした。そこで市長に、佐渡市における畜産業、酪農業の再生と復活をどのように考えているか。また、佐渡の畜産業、酪農業の現状と今後の予測をお聞かせいただきたい。さらに、佐渡市としての畜産酪農家への支援策には、どのようなものがあるのか。主なものをお聞かせください。

さて、佐渡は産業の再生復活を何に求め、何で生き残るのか。農業か、米は国の支援は4町歩以上の大規模の田んぼを持って方が対象となり、柿はマルハのブランドの柿は南部の一地域でしかいいものはとれていません。たばこはこれも南部地域ですけれども、集荷所は来年からは長岡にいくということで、海を渡って運んでいかなければなりません。採集も芳しくありません。漁業、漁業はまず20年、30年先を見て護岸撤去と落葉樹、広葉樹の植林から始めなければいけないでしょう。製造業、何が残りますか。一部の電子部品の会社は頑張っていますけれども、建設業、これはさらに半減するのは確実です。観光業、12年連続ダウンで、あれほどいろんな面からてこ入れしても無効です。観光アクションプラン、佐渡百選、地域振興局、電通等々、いろいろ介入していただいていますけれども、どちらかというと、過保護過ぎるような気もします。私は、佐渡は何で生き残るかと、あらゆる角度から検討を重ねて、伝統ある畜産業の復活、佐渡牛こそが佐渡の救世主になると確信しました。

この後の質問に関しましては、質問席からさせていただくことにしまして、この席からの質問を終わらせていただきます。

○議長(浜口鶴蔵君) 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。 市長。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(髙野宏一郎君) ただいまの村川議員の質問にお答えしたいと思います。

私たちのこの佐渡市は、恵み豊かで美しい海や緑豊かな山々を有し、四季折々の豊かな自然の恵みを受けながら、伝統と歴史のある文化をはぐくんでまいりました。しかし、今私たちを取り巻く自然環境は、地球温暖化等の影響により、各種の問題が人間の生存自体も脅かすということになっております。自然に対して共生してきた里地や里山における2次的な自然環境の質も生活や生産様式が変化し、人口の減少と社会経済の変化に伴い、大きく縮んでおります。我々も生態系の一部として存在すると。自然から多くの恵みを受けること及び環境資源や環境の価値が有限であることを自覚し、人と自然の共生を確保する。かつ環境への負荷の少ない持続的発展が必要になってくるということは、ご存じのとおりでございます。

特に国は本年度より小佐渡東部地区において、トキの野生復帰を図るために野生順化施設の建設を行います。平成20年ごろからは順次放鳥、平成27年ごろには小佐渡東部地区に60羽のトキの定着を目指した取り組みを行うことにしております。本市においても、佐渡市トキ野生復帰実行計画推進本部を設置し、庁内一体となって取り組みに励むつもりであります。トキの野生復帰を環境の保全及び再生を図り、環境への負担の少ない循環を基調とした社会構築の象徴として位置づけ、人がトキと共生できる環境こそ人にとっても豊かですばらしい環境であるという認識、トキと共生できるまちづくりに取り組んでいきたいと思います。

環境の島・エコアイランドとは、このような取り組みの結果得られる最終的な目標としてのあるべき佐渡市の姿を象徴したものになると書いたとおりのことを読むと、これはありきたりのことでありますが、当面議員がおっしゃっておられたように、長期と中期と短期に分けて、我々の島をかつて50年前にトキがすんでいた時代に返すという壮大な大きなプロジェクトに取り組んでいきたいということでございます。当然村川議員のおっしゃられたような我々が余りにも大きな負荷を自然にかけたということに対する反省もございます。細かく言えばごみのリサイクルから始まって、不法投棄、山野に放置されておる不法投棄も産廃あるいは一般廃棄物、それの処理を真剣に行い、かつそのこと自体が佐渡を訪れてくれる交流人口をふやすという目的でも、ぜひ中短期にはそういうふうな今までのこれまでの問題を解決していきたいというふうに考えております。

発展的廃止となった小木、真野の美化条例のお話は、村川議員のおっしゃられたとおりでございます。 旧小木町では、小木町環境美化の促進に関する条例、真野町では合併する前でしたけれども、真野町ポイ 捨て等防止条例、これが15年3月25日でございましたが、これは小学校の子供議会で提案を受け、それを 成文化したものでございます。まだ実効の上がらないままにおっしゃるとおり佐渡市となって、条例はな くなりました。しかし、いずれにしてもこのような条例は、残し続けなければいかぬというふうに考えて おりますが、議員もおっしゃっておられた今後環境基本条例の制定によって設置を予定している環境審議 会、ここにおいて検討し、この条項については、いずれきっちり佐渡にとって生かしていきたいというふ うに考えております。

環境基本条例、これはこれからすぐ準備をするように担当には指示しております。内容につきまして、 細かいところは課長の方から説明をさせますが、意のあるところはお酌み取りいただいて、今まで述べて きたところがぜひこの佐渡に環境の先進地としての存在をもたらすように盛り込むように指示してござい ます。細かくは課長の方から今までの準備の過程等を説明をさせたいというふうに思っております。

佐渡のトライアスロン大会の位置づけについては、申しわけありませんが、教育長の方からさせていた だきたい。関連質問については、そういうふうにさせていただきたいというふうに思います。

それから、施政方針の経済産業対策は総花的であり、新生佐渡市の再生復活のためのプライオリティー ナンバーワン産業は何かと。確かにおっしゃるとおり私も本当のことを言ってつかみ終えてはいないわけ でありますが、そこでそういう意味で観光を取り上げたのは、観光という大きな消費を伴う産業が身近に あることが特に第1次産業の付加価値アップにつながるという確信のもとに観光産業を取り上げたわけで ございまして、農業があるいは漁業が不要だと、あるいはプライオリティーが下がるということの意味で はございません。これらにしても、非常に大変な問題が前にありまして、例えば湯布院みたいな大きなホ テルがなくて、それぞれ地域と密着したホテルというか、宿泊施設が地域と共生をしているようにうまく あるいは組み立てができているところはよろしいのですが、なかなか佐渡の場合は一たんバブル期に大量 送客を受け入れるための宿泊施設あるいはそれをこなすためのドライブインあるいは食堂ということで来 たために、それに対する本来あるべきニーズに対応する手段や時期を逸してしまったという事態がござい ます。そうかといって、佐渡の中にも新しいニーズに対する受け入れの芽生えというのは十分ありまして、 そういうものを育てていく。それから、短期、中期的には現在やっているような対症療法的なキャンペー ン等についても一緒にやりながら、体質を変えていきたいというふうに考えているわけです。景観、環境 も含めてでございまして、例えば小木のまちはしばらく行かないうちに、いつの間にかそういう方々を迎 え入れるにふさわしいまちづくりに変わろうとしています。あるいは小木の岬までに至る間の海、家並み やそういうものはご存じのように再生されつつあるわけでございまして、新しく住みついた人たちもたく さんおられます。

そういう意味では、新しい芽生えがあるわけでありまして、相川にしてみれば、奉行所の再建と並行して、鐘楼を手を入れたり、いろんなところのまちまちがまさに新しいお客さんを迎えようとしているわけでございまして、それはその方向でぜひ支援をし続けていきたいというふうに思っております。そういうことによって、本来先ほどご質問ありましたように、訪れる人たち、必ずしも観光客という意味ではなくて、交流人口、それはふるさとのにおいをかぎに帰ってくる人たち、あるいは祭りに来る人たちも含めて、ぜひ交流人口をふやすことによって、一義的には消費を付加価値のある形で消費してあげるというふうな形になってくれればいいのではないかというふうに考えています。これは、かなり長期のスパンで物事を考えなければいかぬというふうに考えますが、そういうことでご了承いただきたいと思います。

それから、4地域に分ける内容につきまして、これは課長の方から後ほどもう一度具体的な説明をさせていただきたいというふうに思います。

それから、畜産業、酪農業の再生と復活をいかに考えているか。その具体的支援策はというお話でございました。佐渡牛は一応ブランド品として売り出しております。ただ残念ながら今回は新潟牛の中に組み

込まれまして、佐渡牛の名前は消えましたが、もし本当に佐渡牛の振興さえ図れば、ブランドというのは それなりにまた生き返ってくるわけでありまして、そういうふうに吸収されたということは、ブランドと しての力がなかったと。村上牛は一応並行してブランド確立をしたところを考えますと、かなり落ちたと いうふうには考えております。

しかし、素牛生産としては、需要に供給が追いつかないほどに質がいいということでございます。少数 飼い農家の育成による和牛子牛の生産拡大を誘導し、産地の地位をより不動のものにしていきたいと考え ております。公共牧場の活性化等の支援をし、低コスト化を進めてまいりますということでございますが、どうしても後継者の問題がございます。後継者の問題を解決する一番いい方法は、もうかるということで ございます。もうかるようにするには、一つには子牛生産一つをとってみましても、安定的に子牛を生産 することによって利益が出る体質を一つつくること。もう一つは、今までの後継者が安定して利益を上げることによって、自分たちの子供さんたちを後継者を自分の経営母体へ招き入れることだというふうに考えております。どっちもなかなか難しいのですが、おっしゃるとおり子牛生産については、かなり可能性 は強いのではないかというふうに思います。特に産業として考えたときには、牧場があるわけでございまして、冬期の預かりをどういうふうにするかということを核を決めてやれば、農協と一緒にやればかなり いけるのではないかというふうに私自身は思っているところでございます。

酪農業は、生産調整や輸送費のハンディから島内消費の販売促進と体質強化のため、乳質の改善や優良受精卵移植による乳量の増大を図り、加えて自給飼料の島内確保体制を進めていきたいと考えております。 佐渡の畜産業、酪農業の現状に移りますと、主要家畜の島内の現状としましては、肉用牛飼養戸数25戸、飼養頭数615頭、乳用牛112戸、624頭、採卵場2戸、4,000羽となっております。先ほど申し上げましたように、支援をどういうふうにするかということを選択して、特に今回合併になりまして、牧場の統合と管理者の適正な配置が先ほど申し上げた施策を補完するものだというふうに考えております。

- ○議長(浜口鶴蔵君) トライアスロン大会について答弁を求めます。 教育長。
- ○教育長(石瀬佳弘君) それでは、トライアスロン大会についてお答えいたしたいと思います。

議員ご指摘のとおりこのトライアスロン大会は、平成元年に始まって、ことしで16回目となります。毎回1,000人を超える国内外の選手と地元ボランティアの方々、延べ約5,000人を超える規模の新潟県はもとより、国内有数の大会として定着してまいりました。非常に景色のいい変化に富んだコースや地元の皆さんの温かい応援により参加選手の評価も高いものがあります。選手やその家族の応援と地元の人のさらなる交流拡大を図り観光を含めた島の総合的な活性化に結びつけるためにも、佐渡としてなくてはならないイベントととらえております。昨年の市町村会において、トライアスロン大会は新市で開催することが承認され、今年度より佐渡市主催事業の一つとして実施することになりましたので、今後ともこの大会を継続開催していきたいと考えておりますので、ご支援をいただきたいと思っております。

議員おっしゃるとおりに、かつては本当に選手になることが厳しくて、私もかつて社会教育に携わったころには、何とか選手の中へ入れてもらえないかという相談を受けたことがあります。しかし、今は余りそういうこともないそうで、この辺どこに原因があるのか。今度佐渡市の主催事業になりますので、十分検討して、もし改善できるところがあれば、十分対応していきたいと、このように考えておりますので、

よろしくお願いします。

佐渡市になって変わるのかということですが、もう既に選手募集要綱が決まっておりますので、今年度については冠に佐渡市誕生記念大会ということで掲げておりますが、大会内容についてはもう既に決まっておるということであります。ただ、大会当日同時に開催されますちびっ子ジュニア大会は、これはこの後十分変えられますので、新たな趣向を入れて佐渡市誕生記念にふさわしいものにしていきたいと、今担当の方で検討しておるところでございます。

それから、予算の件ですが、先ほども申しましたように、これは変わらないで本当に申しわけないといいましょうか、残念なところでありますが、今年度大会の予算規模は昨年度とほぼ同額と見込み、支出内容としましては概算額で事務局費約2,500万円、事業費約5,600万円、その他を含めて合計8,100万円ということになっておるところであります。

次に、国体のトライアスロンが村上に決定したことについてのお尋ねですが、国体の各競技会場選定というのは、それぞれの競技団体が選定した場所を県の国体局へ開催申請するシステムとなっております。 佐渡の国体招致活動は、昨年の秋からトライアスロン事務局を中心として新潟県トライアスロン連合や日本トライアスロン連合とコース案などの協議を再三にわたって行ってきましたが、村上市でも招致することとなり、競合した形になりました。そこで、日本トライアスロン連合は、国体開催基準に沿って開催申請書を佐渡市と村上市から提出を求め、その国体対策委員会で審議した後、理事会で決定するということになりました。佐渡市としましては、国体開催基準に沿った3種目の競技距離が51.5キロの小木周辺コース案をつくりまして、新たに計画をつくりまして、ことしの4月に日本トライアスロン連合に提出したところです。その結果、理事会において村上市という残念な結果になったわけであります。

佐渡市が選定されなかった要因としましては、選定結果の通知書には次の2点が上げられております。一つ目は、51.5キロのトライアスロン競技の実施実績がないと。二つ目が予選がない決勝のみの競技から 荒天時の交通機関の輸送問題に関する不安があると。この2点であります。招致できない残念な結果となりましたが、申請時のコース案づくりの際などには、関係機関及び地元のご協力をいただきました。深く感謝申し上げたいと思います。

誘致活動は十分であったのかどうかということですが、昨年秋から招致活動がスタートしたわけですが、通年開設体制のトライアスロン事務局が主体となって行ってきました。その後合併に伴い国体準備室を設け、双方で協力体制のもと佐渡市として本格的な取り組みを行ってきたところです。島の活性化の一助とするため、ぜひトライアスロンを招致したかったのでありますけれども、まことに残念な結果になりました。新潟国体の正式競技種目は37種目、うち佐渡市では軟式野球とバスケットの2種目が会場となります。この国体の成功に向けて、ぜひ島民のご理解とご支援をお願いしたいところでありますが、私の個人的なことになりますが、私は旧両津市のころに、この国体種目については両津地区でバスケットが行われるわけですが、二、三年前から皆さん方のご協力をいただきながら、私自身も何回か県へ足を運んだような記憶があります。私はトライアスロンにずっとかかわってきたわけではありませんので、その辺のいきさつは私は承知しておりませんけれども、もし必要ならば生涯学習課長がおりますので、その辺からこのトライアスロンの招致活動については答弁してもらいたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長(浜口鶴蔵君) 補足答弁を許します。

環境保健課長。

○環境保健課長(仲川正昭君) お答えを申し上げます。

環境基本条例の概要につきましては、今ほど市長がお答えしたとおりでございますが、ご承知のとおり国によるトキの野生復帰計画が示されたところでございます。かつてトキが自由に飛び交った自然環境を取り戻すため、環境基本条例の制定、計画等の策定を行い、人とトキとが共生できる環境の保全及び再生を図り、環境への負荷の少ない循環を基礎とした社会を築く必要があろうかと思っております。今後も環境基本条例の制定をお願いしまして、これに伴いまして環境審議会の設置あるいは環境基本計画の策定を進めてまいりたいと考えております。今ほどのがこういったことということで過去の経緯等でございます。

基本条例の内容につきましては、これからといいますか、今策定に取りかかったところでございますが、現在考えておりますのは、まず総則、それから基本的施策としまして、策定に係る指針、環境基本計画あるいは保全及び再生のための施策、それから協力、それから推進体制の整備、それから環境審議会の設置等を考えているところでございます。制定の時期につきましては、内容を十分に検討する必要がございますので、今年度のできるだけ早い時期にお願いしたいと、そういうふうに思っております。

○議長(浜口鶴蔵君) 補足答弁。

農林水産課長。

○農林水産課長(斉藤 博君) 村川議員の質問にお答えいたします。

佐渡市水田農業推進協議会の委員さんと協議をさせてもらい、佐渡水田農業ビジョンをことしの4月 13日に作成し、その中に盛り込ませてもらったものでございますが、先ほどの概略的に4地域に区分する という具体的な説明ということで、これから説明させていただきますが、さきの市長の施政方針演説及び 代表質問の梅澤議員にもお答えしておりますが、もう一度読み上げさせていただきます。4地域に分けて おるまず1番目は、国仲地域、両津から金井、新穂、畑野、真野、佐和田にかけての平たん地、大区画水 田圃場整備を振興し、佐渡米生産の中核拠点地域であることから、中核的な担い手農家に農地を集積し、 大規模個別経営体の自立を志向する地区。水田の活用は、水稲と大豆など土地利用型作物とのローテーシ ョン、園芸作物の導入により経営体の自立を促したいということでございます。 2 カ所目が小佐渡地域、 小木、羽茂、赤泊及び畑野、真野の海岸丘陵地、果樹の専業的経営を包含する地域であり、中区画での水 田営農効率化のための機械施設の共同利用による効率化と果樹等産地体制の整備による複合営農で、個別 経営体の自立を確立する地区。水田の活用は、おけさ柿を中心とした果樹などの土地利用型作物の導入を 志向する。3番目としまして、沿岸地域、相川から両津の海岸段丘地域、中山間地直接支払い制度のシス テムを活用し、機械利用組合から集落型営農経営体への育成を図り、法人化へとつなぐ地区としたいと思 っております。水田活用では、直食を視野に入れたソバ、おけさ柿を中心とした果樹など土地利用型作物 の導入、園芸などの集約型作物の導入を図りたいと計画しております。4番目としまして、大佐渡、小佐 渡山ろく地域、国仲平たん地を囲む山ろく丘陵地域、農業機械の共同利用が多いことから、これを発展さ せ、集落型営農組織を志向する地区。水田活用では、園芸導入による複合化を図るということで、この4 地区を地域設定してこれから振興させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(浜口鶴蔵君) 新潟国体についての補足答弁を許します。

教委生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長(松田芳正君) それでは、村川議員からの質問にお答えしたいと思います。

議員は、議員自らもトライアスロン大会に出場されている方でありまして、今回の件につきましてもご心配をかけていたわけですが、先ほど教育長の方からも報告がありましたように、残念な結果ということになりました。経過について簡単に申し上げますが、合併前の町村会におきまして、新市として国体誘致活動を引き継ぐという承認をされております。これに基づきまして、通年開設体制でありますトライアスロン事務局と佐渡市合併後の国体の準備室を設けさせていただきまして、双方でこれらに対応してきた次第でございます。そして、当初は先ほどもご案内ありましたように、村上市との競合ということになったわけですが、当初は確かに先に名乗りを上げたのはどちらかというようなことで、いろいろ問題があったわけですが、その後調整をさせていただきまして、同時にヒアリングを受けております。その同時ヒアリングを受けた後、開催案、コース案、全面的に見直すということで、国体のプロジェクトチームを結成しております。その中から現地調査を繰り返し、いろいろと現状を調査していただいた中で、小木周辺コースということで案を申請したわけでございます。

これも教育長の方からもお話がありましたように、国体の委員会を経て理事会で決定ということになっております。当初は国体の委員会では物すごくいい感触があったわけですが、最終的には教育長から報告がありましたような要因で選定されなかったということであります。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 村川四郎君の質問を続けます。
- ○30番(村川四郎君) 環境美化条例ですけれども、美化条例はなくなりましたけれども、車で走ってみても、美化条例があった小木地域と真野地域の国道、県道の方は何となく今でもきれいなような感じがしますので、ぜひ残してほしかったと思っています。施政方針、それから新聞に載りました新市の計画を見ましても、環境問題は髙野市長のシンボルというような感じを受けていますので、ぜひ一日も早い環境美化条例の制定をお願いしたいと思います。今新潟県は合併で98市町村がありますけれども、平成16年、ことしの3月現在で県に聞きましたら58自治体、60%で条例が施行されているということですので、新生佐渡市のイメージのためにも早い環境基本条例をお願いしたいと思います。

環境問題に関しましては、この後も岩崎議員始め3人ほどの方々が環境特区とか、ISOの14001とか、もっと専門的な質問をされるようですので、私は早い条例の制定をお願いしまして、次のところにいきますと、トライアスロンですけれども、まず国体のトライアスロンもそうなのですけれども、佐渡国際トライアスロンも含めてマンネリ、それから村上に持っていかれたという背景には、何か市町村会といいますか、佐渡は合併でがちゃがちゃしていたから、ある程度仕方ないと言われればそれまでですけれども、市町村長の方々が毎月市町村会を重ねていながら、その辺のところの議論がもう少し真剣ではなかったのではないかという気がします。私が調べたところによりますと、村上のトライアスロンも佐渡は議事録に残っていますのは、町村会で昨年の12月に立候補しようかということで、決定したのはことしの2月26日にでは国体のトライアスロン佐渡へ持ってこようではないかということで行動したというようなこの市町村会の議事録に残っているのですけれども、村上市の場合は1年半以上前、平成14年ぐらいからNTU、新潟県トライアスロン連合に働きかけ、それでJTU、日本トライアスロン連合へも働きかけていたというようなことを聞いています。

そういうことですので、国体の場合には教育委員会が担当する。これやむを得ないのですけれども、トライアスロンは今佐渡市として行っているいろんなイベントの中で、一番まとまったもののような気がします。昨日も市長が観光イベントはこれまで10市町村ばらばらにいろいろなことをやってきたが、それで実を結ばないと答えましたけれども、これまでの10市町村のそれぞれの事業というのは、どちらかというと協調というよりも、足の引っ張り合いといいますか、そのような形の行動が多かったような気がします。佐渡10市町村が力を合わせて長年やっているイベントというのは、今のところトライアスロンだけのような気がしますので、これからの合併事業におきましても、トライアスロンをモデルとしたいろんな取り組みを力を合わせてやっていくように指導してほしいと思いますし、さらに観光面の重要なイベントとして考えた場合に、これを教育委員会ですと、両津に本庁があるわけですけれども、観光商工課の方に振りかえてやった方が今見る人たちも観光イベントという形で見られていると思うのですけれども、これ教育委員会から観光商工課に担当、ことしは無理としても来年度ぐらいからかえるということに対して市長の答弁をお願いします。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 答弁いたします。
 組織の中で観光がいいのか、教育委員会がいいのか、非常に微妙なところではありますが、これからちょっと検討させていただきたいというふうに思っております。
- ○議長(浜口鶴蔵君) 30番、村川四郎君。
- ○30番(村川四郎君) なくなった赤子の年を数えてもしようがないとは言うのですけれども、ただの話、仮に国体のトライアスロンが佐渡に決定すれば、競技日程は2日間、2泊3日、または3日4日で約1,200人ぐらいの選手または全国の大会の関係者が佐渡に来る予定でした。国体ですから、もちろん1年ほど前からコースの下見の選手も来島しますし、競技上の施設等の整備事業も一、二年後には始まり、その経済効果は建設や観光、スポーツ交流面などで大変推測しますと莫大であったような気がします。逃がした魚は余りにも大きかったというようなことで、残念ですけれども、特に小木会場ということで、私は5月13日内定ということで、一部内定がよっぽどのことがないと覆されることがないということで、そういう情報がかなり仲間に広がってよかった、よかったということだったのですけれども、まことに残念です。

トライアスロンはこのぐらいにしまして、いよいよ佐渡の経済産業活性化対策、どうやって佐渡島はこれから産業活性をして生き残っていくべきかということで、私は自分なりに佐渡リバイバルプランと、日産のゴーンさんに倣ったのではないですけれども、そういうものを自分で立ち上げてみました。市長もつかみ終えていないという表現をされましたけれども、確かに佐渡のいろんな産業を見ていても、これから大変です。それで何とか何かないかなということで、いろいろ模索しましたら、それが牛につながったわけです。佐渡市の市会議員、こちらにおられる60人の方の中にも、職業に農業を標榜している方が28人もおられます。もう結構と言わずに、ぜひここから目は閉じていても、耳を傾けていただきたいと思います。ひょっとしたら目からうろこがとれるかもわかりません。

私は、牛は佐渡の救世主になれるということで、まず先進地に見習うということで、神戸にも6年住んでいたことがあるのですけれども、淡路島には約10回近く行ってみました。大阪湾に浮かぶ瀬戸内海の淡

路島は、兵庫県600万人の人口のうちの15万人が淡路には住んでいます。兵庫県には6万頭の牛、肉牛、乳牛がいますけれども、淡路島には兵庫県の60%に当たる3万8,000頭、6割以上の肉牛、乳牛がいます。新潟県は240万人、兵庫県の1.5倍の面積があります。しかし、牛は2万頭足らず、佐渡は1,000頭前後ということで、わずか新潟県の中の5%しかないわけです。淡路島の人口は15万人、面積593平方キロ、佐渡の人口は7万人、面積は857平方キロということで、淡路島の約1.5倍の広さがあります。淡路島は3万8,000の牛で肉牛2万4,000頭、乳牛1万4,000頭、これで経済産業ベースで約250億円という経済産業ベースを上げています。それに比べて佐渡は約1,000頭で5億足らず、4億から5億ということです。佐渡観光は、平成15年73万人ということで、大体200億円ちょっとというふうに聞いていますので、我々ここにおると淡路島は瀬戸大橋等々で四国へ渡る鳴門の渦潮等々で観光の島という印象を受けるのでございますけれども、佐渡の観光よりも淡路島の肉牛、乳牛の産業ベースの方が大きいわけです。それで、もちろん農業は、1次産業のトップでございまして、牛ふんを使いましてあそこは日本一のタマネギの生産地でございますけれども、タマネギとか、レタスとか、花卉をつくっています。

その中にももっとローカルに目を移しますと、洲本市というところがあります。佐渡はだれも10市町村もあるとは思わないと言っていますけれども、淡路島は佐渡の7割の面積しかないのですけれども、1市10町、11自治体がございます。そこの中の洲本市というところは、ちょうど南部3カ町村と同じ広さで、面積124平方キロ、人口は4万5,000ございます。それで、この洲本市で肉牛800頭、乳牛3,000頭で、産業ベースで25億円、南部3カ町村は1万1,000人の人口で肉牛150、乳牛330で1億円足らずということで、これを考えますと、そのほかに佐渡島はでは養鶏農家があるのか、養豚農家があるのかと聞きますと、養鶏農家は現在佐渡には2軒しかありませんし、養豚農家は1軒です。この数字を見たときに、市長はどのように思われますか。何か佐渡の可能性を考えてみる気にはならないでしょうか。よろしくお願いします。

○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。

市長。

- ○市長(髙野宏一郎君) 確かに一つの方法だというふうには思います。淡路島は、近くに関西松阪を控えておりまして、非常に長い歴史の中で高質な品位の肉牛生産の歴史と技術がございます。佐渡はどうかといいますと、生産の地域としてはそれなりにかつては有名でありましたけれども、大きな消費地は有名な肉牛提供のレストランや地名のあるところへOEMというふうな形で出ていったということであります。同じ立場で考えるわけにいきませんけれども、全県下考えて、村上が一番肉としては有名だと思いますが、そういうところと提携しながら、あるいは遠方であってもそれなりの品質、ただ非常に地域によってもう既に囲い込みができておりまして、そこで一定の品質の肥育をあるいはあるエリアで生産したものでなければ価値あるものとして評価できないというふうな規格もでき上がりつつございますので、同じとは言いませんけれども、トライする価値はあるのではないかというふうに思います。
- ○議長(浜口鶴蔵君) 30番、村川四郎君。
- ○30番(村川四郎君) 市長は畜産関係に関しては、かなり高い知識をお持ちでございますので、的確な答弁が返ってきています。でも、淡路島の歴史と言われましたけれども、淡路島の畜産業の歴史というのは、大体100年ぐらいですけれども、佐渡は少なくとも200年、300年ということで言われています。佐渡の畜産の本にこういう一説が先ほど隣の図書館で見ましたら、佐渡は牛の島であり、また牛の産地でもある。

昔は越後牛と言うより佐渡牛と言う方が世間に通ったし、また越後より佐渡の方が頭数が多かったというのが昭和のこれ13年の本なのですけれども、載っていまして、確かに淡路島で生まれた黒毛和種の1歳未満のバージン牛というのは、松阪牛になるのですけれども、関西圏の市場よりも私は関東圏という形で見れば、佐渡牛の市場の方が広いというふうに思うのですけれども、今は残念ながら村上牛というブランドに取り込まれてしまっています。何で畜産業が佐渡に合っているかということ、非常にいろんないい条件があるのです。まず、畜産というのは非常に広い、国仲平野のような大規模な平地でも、あるいは外海府とか、小木半島のような狭いところでも、大規模から小規模、いろんな飼い方に応じて畜産業はできます。

それから、これまでの実績と経験、佐渡はかつて1万頭近く牛がいたこともありますし、ドンデン山なんかを見れば、昔は100頭ほどいたし、今は20頭前後です。それから、佐渡ブランドという、黒毛和種の佐渡牛というブランドが今まであったわけです。それ今価格は日本の方も自給自足の原則ということで、BSE問題で肉牛の価格というのは高値安定にここのところずっと推移していますし、海を渡ってわざわざ島外から物を買いに来てくれるというのは、佐渡のいろんな農産物とか、製造業の産物ありますけれども、牛だけなのです。それから、無農薬の栽培農家の人、循環型社会を目指して、いろいろトキに取り組んでいる議員の方もおられますけれども、そういう人たち、そういう農家の人たちは堆肥の入手には非常に困っています。私の知っている羽茂の農家の方は、牛ふんは今の10倍あっても少しも困らぬということで、マルハの一番いい柿をつくっている羽茂の方は、大変たくさんの牛ふんを使っているということも聞いています。

それから、土建の帰農ということで、帰ってくる農業というのですけれども、現代農業4月号の特集にも載っていましたけれども、今土建業界の方たちが公共事業がどんどんだめになっているので、農業分野に進出していますけれども、その中に畜産関係に進出している人もいます。現に佐渡でも昨年からある鉄工所の方と建設業の方が新しいチャレンジということで、畜産業に取り組んで頑張っています。

それから、市長言われましたけれども、公共牧場が佐渡には非常にたくさんあるのです。新潟県には21の公共牧場がありますけれども、真野町の経塚牧場も含めて、堂林牧場とかありまして、八つ、ドンデン山とか、どこかもう一カ所入れると九つぐらいと、21カ所あるうちの公共牧場がまず八つあって、みんなあいておるのです、牛の頭数がいなくて。だから、これをうまく利用することによって、畜産業というと、皆さん特に若い人は3 K離れで、汚い、臭い、危険ということで、どんどんホワイトカラーをあこがれたり、あるいは現金収入の入る建設業にと移っていったのですけれども、夏の前半といいますか、6月、5月後半から秋まで放牧場に牛を放せば、その間はほかのこともできますし、淡路島あたりで成功しているのは、共同経営あるいは公社ではないですけれども、三、四人の畜産農家が一緒になってかわるがわる面倒を見ると、そうすると大規模で経営もできますし、休みもとれるし、旅行にも行けるというやり方もできます。ですから、こんな広い佐渡で牛も豚も鳥もいないというふうなことで、それで佐渡は経済苦しくて食えぬで大変だ、大変だというと、私はこれはよそのもっと佐渡のようにいろんなものがない島の人、壱岐とか、対馬とか、天草とかありますけれども、ああいうところの人たちから見たら、何というぜいたくをおまえたちは言っているのだといって、それで食えぬかったら当たり前ではないかと、おらちはこれだけ苦労しているのだよと言われそうな気もするのです。

いつまでも水槽の中で上から落ちてくるえさを待っているといいますか、公共事業が落ちてこないかな

とか、観光客が来ぬかなというようなやり方では、なかなか他力本願の産業再生というのは難しいと思うのです。もう少し汗水を流して、ある程度危険はないのですけれども、においはぐらいは我慢してやってみる価値、今畜産業を的確にやっている人は、市長先ほど言いましたけれども、みんなもうかっているという表現をしています。私の知っているある人なんかは、今はすごくいいと。もうかっておるよ、おれはということをはっきり断言する人もおります。そういうところで、佐渡の島民の人たちがもう一度原点に戻って産業を考えてみるというチャンスが来ていると思うのですけれども、この件に関して市長のお考えをお願いします。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。市長。
- ○市長(高野宏一郎君) さすが村川さん、ご専門だけあって、すばらしい提案をしていただきました。確かに公共牧場はたくさんあいています。荒れ果てているところもたくさんあります。管理者がいないところもありますし、そういう問題を一つ一つクリアする。農協さんのお手伝いもいただいて、特に冬期の預託の問題が解決すれば、もしかしたら都会からの投資というのではありませんけれども、姉妹都市なんかでお互いに自分の牛を見に来るとか、そういう形でも頭数はふやせるのではないかと思って私もいろいろ考えてはみました。先ほど言われましたように、共同で運営するということは非常に大事なことで、今みたいにほとんどお一人の方が運営するということになりますと、口がついた生き物だけに、非常に大変な労働条件の中でしんぎんしなければいかぬということになりますので、ぜひ検討させていただければと思います。
- ○議長(浜口鶴蔵君) 30番、村川四郎君。
- ○30番(村川四郎君) 真野町にも立派な経塚牧場というのがあって、市長もご存じのように今管理人の問題でちょっと困っているというふうに生産業者の方にも言われています。何分今畜産業をやっている方は、結構年配の人が多いですので、大変なのですけれども、昨年新たに新規参入した方の中には、70歳を過ぎて畜産業を始めた方、この人は名前を言ってもいいと、金井の山本さんと、いろんなところで頑張っている方ですけれども、もう一人はこの方もきのう確認しましたのですけれども、真野町で本間さんという82歳のおじいちゃんが30年ぶりぐらいらしいですけれども、畜産業を始めました。私も3回ほど訪問したのですけれども、非常にいい顔をしています。動物を飼っている、酪農、畜産業をやっている人はみんなすごくいい顔をしていますけれども、この本間さんほどいい顔をしている80過ぎたおじいちゃんは私は知りません。本当に楽しそうに自分の孫よりかわいいのではないかという形で牛を飼われています。ただ、体力的にも非常に大変だと思うのですけれども、そういうことは全然見えないです。こういう自分で実際に飼わなくても、都会の方でも佐渡の公共牧場を効率的に使えば、預託という形でお金だけは出していただいて、もうかったらそのお金を還元するという形でオーナー制度、そういうようなやり方でやることもできますし、現にそういうことをやられている方もおります。

3 K脱出というのは、意外と簡単にできる。確かにもうかればやるというのですけれども、もうかるような形をぜひ畜産農家の人たちにこれから指導していってほしいと。昔は肥育技術の非常にすぐれた方がたくさんいたのですけれども、今は若い人が少なくなって、老齢化したものですから、そういう面倒くさいというのもあって、なかなか技術が上がっていないのです。市長もJAさんのお手伝いがあればという

ことだったのですけれども、私はぜひJA佐渡さんもJA羽茂さんも、営農課の担当者は大変前向きでやる気になっていただいています。ですから、JA佐渡さん、JA羽茂さんのお力をかりて、さらに生産者の人たちもまだまだ50代でも、60前後でも前向きな方がおられます。そういう人たちと佐渡市がせっかく佐渡市となって一つの窓口になったのですから、担当者を決めて、プロジェクトチームのようなものをつくって、佐渡市の畜産業に真剣に取り組んでいただきたいと思います。そうすると、これ多分牛の頭数が2,000頭、3,000頭と上がってきますと、佐渡の経済が確実に力を増してくるのが見えるのではないかと思いますけれども、最後の質問でそのプロジェクトチームを立ち上げてやられる気があるかどうか、市長にお答えお願いします。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 課長が非常にいい企画を持っているものですから、一度ご披露させていただきた かったのですが、私がそれでは言います。

いずれにしても、畜産は検討しなければいかぬ事項でございまして、まず牧場の合併というか、統合も しなければいかぬでしょうし、その問題については検討させていただきたいというふうに思います。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 30番、村川四郎君。
- ○30番(村川四郎君) 今市長最後の質問にしようと思ったのですけれども、市長は担当課長が大変いい計画を考えていると言われていましたので、ぜひ斉藤課長のその考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。
- ○議長(浜口鶴蔵君) 補足答弁を許します。農林水産課長。
- ○農林水産課長(斉藤 博君) 村川議員の質問にお答えいたします。

先ほどの放牧場が9カ所ありますという話がありましたが、9カ所で約400ヘクタール、ドンデン山は自主管理ということなものですから、面積的に数えておりませんが、それも数えますと、以前200頭ぐらいいましたということですから、それも入れますと、約600ヘクタールぐらいあれば600頭、大体1ヘクタールで1頭は十分可能ということですから、600頭から800頭ぐらいまでは今の放牧場で飼うことができます。ですが、現在そこに飼われている頭数は、約300頭弱しかおりませんし、その点でいくと十分ふやすこともできますし、今ほど市長に非常に褒めていただいたのですが、私何も知恵はありません。村川さん、獣医さんでもありますし、村川さんの知恵をおかりして、相談させていただいて、知恵をかりて進んでいきたいと思いますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 30番、村川四郎君。
- ○30番(村川四郎君) 大変前向きな答弁をありがとうございました。 これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
- ○議長(浜口鶴蔵君) 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。 ここで15分間休憩いたします。

午後 2時35分 休憩

午後 2時51分 再開

○議長(浜口鶴蔵君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩﨑隆寿君の一般質問を許します。

22番、岩﨑隆寿君。

〔22番 岩﨑隆寿君登壇〕

○22番(岩﨑隆寿君) ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、私の一般質問を始めたいと思います。

記念すべき第1回目の佐渡市市議会において、私のような若輩者が髙野市長に対しまして直接質問できる機会をいただきましたことをまずもって感謝するとともに、日ごろ私や私の周囲の方々が思い考えていることを率直にぶつけてみたいと、こう思っておりますので、明確なご答弁をご期待申し上げます。

さて、私は市会議員に立候補する際に、四つの柱を掲げてまいりましたが、後に高野市長の公約を見て、多々共通点があることに気づき、この新生佐渡市において目指す方向が同じであることを確信いたしました。私が掲げた四つの柱とは、私がかつてそのメンバーの一員であった新市ビジョン検討委員会にて集約された中から取り上げた事項でありますが、その一つ目は、安全で安心して暮らせる島へ、二つ目は、健康で思いやりあふれる島へであります。救急体制の整備及び島内医療の一元化、さらには高齢者が寝たきりにならないように予防医学、健康づくりを訴えてまいりました。市長の公約の1番目に、医療、福祉、介護施設の充実とサービス強化を掲げてありました。また、私の三つ目は、心豊かな子供たちの島へで、地域の文化、伝統芸能の継承を取り上げてまいりました。市長は、歴史、文化研究のため、佐渡学研究博物館創設等一歩踏み込んだ構想を示されておりました。私の四つ目は、経済活性でにぎわいの島へ、観光と1次産業の連携、佐渡ブランドの確立や地産地消の推進でありました。これに対し、市長は観光振興と1次産業の連携強化支援、地産地消促進を呼びかけております。一番好きな言葉は、私も市長の言う市民の目線でみんなと一緒にの考え方です。そして、本土との格差解消のため、離島特区指定への運動がありましたが、私も大賛成であります。

さて、以上のことを踏まえ、本題に入りますと、今回の私の質問は、3点に絞って質問させていただき たいと思います。第1点目は、地域審議会の設置に関してであります。第2点目は、情報の格差解消につ いてであります。そして、第3点目では、環境特区についてであります。

では、まず最初の地域審議会の設置についてであります。市長は、この地域審議会を市民参加の新佐渡 戦略委員会として活用し、産業政策に取り組みたいとの構想を示しておりますが、今選考募集中の委員の 任命についてお伺いをいたします。地域審議会の設置は、合併に伴う行政区域の拡大により、住民と行政 の距離が遠くなり、市民の意思が市の施策に反映されにくくなるなどの懸念を解消するためと決められて おりますが、市長構想の戦略委員会だとすれば、公共的団体の役職員や学識経験者がややもすると旧10カ 市町村が一律に、いわゆる団体単位の充て職で選考され、旧態依然の人選になるような危惧が感じられま す。

そこで、一例を申し上げるならば、新穂支所の10人枠の一人は、トキの野生復帰を目指す代表、相川の一人は金銀山の世界遺産指定に取り組んでいる代表、佐和田の一人は11年間毎月役員会を開催し、また機関紙「つなぐ」を発行しながらボランティア活動を続けている高齢化社会を考える会の代表など、それぞ

れの地域カラーを背景としたユニークな委員の選出を行ってみてはいかがでしょうか。また、一般公募の 5人枠については、設置区域からの第1次書類審査の推薦を少し多目に提出していただき、幅広い希望者 の中から公開抽せんにこだわることなく、市長の考えで戦略委員としてふさわしい人物を決めてもよいと 考えますが、いかがでしょうか。

2点目の情報格差の解消に入ります。本土との格差解消ばかりでなく、佐渡市内においても、いわゆる中心部と中山間地域との情報格差が生じております。行政における究極の目標は、住民福祉の向上であり、これを進めるには高度情報化インフラの整備が課題となっております。現状では、佐和田、真野、小木、赤泊の旧4町村が既に事業を開始している羽茂と共同して、一つのケーブルテレビとして7月からサービスを開始しております。そこで申し上げたいのは、佐渡市情報化推進委員会等を設置し、そこで審議を重ねることにより、昨年度の次世代地域ケーブルテレビ事業の継続や地域の拡大整備等が可能かどうか。また、施策方針では本年度は地域イントラネット基盤整備で質の高い行政システムの実現に取り組むと述べられましたが、もう少し具体的にご説明をいただきたいと思います。

いずれにしましても、地域情報化が医療、福祉、介護の充実とサービスの強化につながるものでありま すので、自信を持って、積極的に実施してよいと考えます。

3点目は、離島特区、中でも環境特区についてご質問いたします。市長は、環境基本条例の制定を行い、環境の島・エコアイランドを宣言しますと述べられました。国の構造改革特区として、佐渡島を環境特区に指定していただき、一般廃棄物と産業廃棄物の垣根を取り払い、総合的なゼロエミッションシステムの構築、要するにごみを出さない運動、出たものはリサイクルも含めて佐渡島内で最終処理のできるシステムの早期実現への努力をする考えはないか。また、エコアイランドとして、その機運を盛り上げるには、まず新市佐渡市として、環境配慮の国際基準であるISO14001認定取得に向けチャレンジする考えはないでしょうか。それには専門の係を設け、資源リサイクル活動、廃棄物の削減と有効利用、省エネルギー対策、排気汚染、騒音、振動防止、仕事への改善、ルールの見直し等環境マネジメントシステムづくりに専念できるように配慮しなければなりませんが、エコアイランドとして具体的に何をすればよいのかという整理ができるとともに、島外へのアピールも大変効果があるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

ところで、皆さんはご存じでしょうか。佐渡の山はごみで泣いていますと言いたいのですが、大げさでしょうか。相川からまた両津の梅津からでも林道に入ってみてください。不法投棄の多さに愕然とします。不法投棄が年々悪質、巧妙化しているため、新潟県県民生活環境部では、県独自の規制や監視指導を念頭に未然防止、適正処理を推進するための県独自規制のあり方を示し、排出事業者責任の明確化、不法投棄の未然防止及び不適正処理に対する監視の強化、補完規制の導入、経済的インセンティブの導入等に関し、6月25日締め切りで意見応募を行っております。これらを背景に、佐渡市でも民間のボランティアによる朱鷺時パトロール隊員を委嘱し、監視を強めるようにする考えはないでしょうか。ちなみにときどきの最初のときは国際保護鳥の「朱鷺」、あとのときは間合いの時間の「時」です。監督官庁、いわゆる警察署、保健所等々連絡がとりやすくするために、通告ナンバー付与があればとも考えます。先祖から受け継いだ佐渡の自然環境を次の世代の子供たちに残したい。そんな気持ちを申し上げ、第1回目の質問とさせていただきます。

○議長(浜口鶴蔵君) 岩﨑隆寿君の一般質問に対する答弁を許します。 市長。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(高野宏一郎君) それでは、岩﨑議員に対する答弁を行います。非常に建設的なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

最初に、地域審議会の委員につきましては、ご存じだと思うのですが、市町村合併協議会で確認された地域審議会の設置に関する協議第5条で、当該区域に住所を有する、または当該区域内に存する事務所等に勤務する者で、公共的団体の役職員、学識経験者、公募により選任された者の中から市長が委嘱するというふうに書いてあります。岩﨑議員のご指摘の幅広い、あるいはユニークな人材ということでございますけれども、現在既に各地域で選任が進んでいるというふうに聞いております。必ずしも充て職ばかりではありませんし、地域、地域で活躍されている方々が選任されて上がってくるのではないかというふうに思います。

さらに、一般公募につきましては、この16日が締め切りでございます。公募委員5名以内となっておりますが、5名を超える応募がある地域も多いと聞いていますし、応募に関しては応募理由も書いていただくということ。内容につきましては、議員のおっしゃるご意見も入れて、中身のある建設的な意見を擁した方々を選びたいと。それで、甲乙つけがたい場合には公開抽せんということで考えておるようでございます。

それから、全島を一元化した情報インフラ、現在住民への伝達手段、これは広報、回覧板、掲示板、配布文書等を中心に周知しております。これらの紙媒体で配布されるものにつきましては、非常に安全確実ではありますが、反面即効性の問題、速さの問題、あるいは表現があるいはニュアンスが適切に伝わるかどうかの問題等ありまして、それぞれ一長一短がございます。もちろん電子メールやホームページあるいはケーブルテレビジョン等の告知を並行してやることによって、住民への周知徹底が図られるものだというふうに考えております。この中でインフラ整備の次のご意見もありましたが、医療、福祉、介護、当然これからケーブルが張られた場所は、タップオフまで双方向になっておりますので、個々の寝たきり老人なんかのケアに次のステップで設備がつけられるようにはなっていると聞いております。一元化を図るということはあれなのですが、前回ケーブルテレビとそれから地域イントラニつが布設された理由は、その当時は地域の市町村が残っておりましたので、当時は市町村ごとの自分の地域の情報の伝達でよかったわけで、地域ごとの判断で決まっていたわけであります。しかし、これからは当然一元化を図っていかなければいけません。その問題については、これからご提案の情報化委員会設置等戦略委員会の中に含めるかどうかは別にして、そのことは当然皆さんのご意見、今度は一つになったわけでございますので、皆さんのご意見入れながらご検討いただくという仕組みにしたいというふうに思っております。

それから、環境特区の問題で、その中のISO14001認定、本市においては、本年度じゅうに環境基本条例、先ほども申し上げたように、基本条例の制定を行いたいと考えておりまして、自らの事務事業における環境への負荷の軽減を図る、この仕組みづくりを整える必要があるわけであります。ISO取得は、このことに対する有効な手段であると認識していますが、重要なことはこれをとることもさることながら、環境マネジメントに対する自らの管理する仕組みをつくることであるということなのですが、ISO取得

によって、その仕組みが理解され、我々も整理して頭の中に入れるということができるわけでございまして、これは近い将来ぜひご提案申し上げたいというふうに思っております。

それにつれて、本市では自らの事務事業が環境に影響を及ぼす要素の洗い出し、低減を図るための取り 組みの計画実施、点検、見直しを組織的に行える仕組みをその前にもつくっていきたいと思いますし、市 民や事業者等の取り組みを促進するための方策を早急に検討するということも非常に大事だというふうに 思い、必要に応じた組織体制の見直しを行います。

また、環境に優しい循環型の島づくり施策の中で、その実現のためにごみの発生の抑制とリサイクルの促進、リユース、リデュース、リサイクル、これは当然やっていかなければいけません。県環境センターと一体化したエコアイランドの実現に向けて取り組んでいくとともに、具体的に言えば生ごみやイカわた、下水道汚泥などにバイオマスのエネルギーの可能性も調査、研究、今NEDOの仕組みの中で検討を始めております。一般廃棄物最終処分場、これも現在運営しておりますけれども、できるだけそれを延命させるような仕組み、これが非常に大事であると思いますし、おっしゃられたように一般廃棄物と産業廃棄物が徐々に一体化の可能性というのは制度上もでき始めてきておりますので、そのことも検討していきたいと思いますけれども、現在のところなかなか地域との約束事がありまして、そのご理解をいただくにもちょっと時間がかかるのではないかというふうに思います。

また、現在はこの環境の問題については、循環型社会をどういうふうにするかという仕組みをぜひ大学 との共同研究でやらせてもらいたいということで、例えば新潟大学あたりと共同で研究させてもらうとい う仕組みをつくりたいと思ってアクションを起こします。

また、不法投棄の未然防止パトロール隊員、これも特区でご提案がありましたが、取り締まり権限は一定の権限を持つ、あるいは制限する力を持つボランティア委嘱、パトロール強化、これについては非常にありがたいご提言だと思って、これも検討の中に入れさせていただきたいというふうに思います。

それと、さっきの不法投棄の問題なのですが、このことに対する一番大事なのは、撤去して搬送するあるいは処分するもそうなのですが、捨てないような住民意識の植えつけといいますか、こういうことのご理解といいますか、そういうのが非常に大事になりますので、そのキャンペーン等につきましては、大いにやらせていただかないと、処分した後からまた捨てられるということになると思いますので、これらについてはその中で重要なファクターだというふうに考えておる次第であります。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 22番、岩﨑隆寿君。
- ○22番(岩﨑隆寿君) そうしましたら、再質問の方をやらせていただきたいと思います。

地域審議会に関しましてですが、まずこの地域審議会の選考に関しましては、ご理解いたしました。また、それにつけ加えまして、開催回数の件なのですけれども、第8条でこれは地域審議会の設置に関する協議書の中に、第8条で毎年1回以上開催するものとなっておりますが、佐渡市の応募要綱では、年2回程度の開催となっております。先日ご質問されたお答えの中では、7月ごろに第1回目をやりたいということで、そこでこの合併当初でありますので、年2回程度というのをこれはちょっと少ないのではないかなというふうな考えがありまして、もう少し多くやるべきではないかなと、そう思っております。住民が抱いている不安を払拭するためにも、また一人でも多くの住民の意見を吸い上げるために、そしていろいろな不安を抱えながらも、佐渡は一つで頑張ってくれた方々のためにも、許す限り多く開催した方がよい

のではないかと、そう思っておりますが、いかがでしょうか。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 確かに今回は特に当初でもありますし、地名の問題が出てきて、当初考えているよりは多くなるのではないかというふうに考えておりますし、その方向で問題が恐らく出るでありましょうし、そういう方向で検討しております。
- ○議長(浜口鶴蔵君) 22番、岩﨑隆寿君。
- ○22番(岩﨑隆寿君) 二つ目の再質問でありますが、情報格差の解消についてであります。今年度の事業である地域イントラネットは、行政間での情報格差の解消であり、市民が求める情報格差の解消にはどうもつながらないということでありますが、市民間での情報格差の解消に取り組むということは、いろいろな面で波及効果が期待できるのではないかと考えます。中でも高齢化率の非常に高いこの島での若者の定住対策に関しまして、大変大きい効果が期待できるのではないかなと思っております。また、周辺部での集落の崩壊が深刻な問題となっておりますが、その歯どめにもつながるのではないかと思っております。この市民間での情報格差の解消ということに対しまして、もう一度市長のお考えをお伺いしたいのですが、お願いいたします。
- ○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) お答えします。

いずれにしても、一応先ほどおっしゃられたような情報化委員会を開いて検討したいということでございますが、もちろん格差があるということは十分まずいと思います。ただ、これから各町村が別々に申請し、許可を得てきた仕組みをどういうふうに統合化するのか。どっちの方にいくのかということは、ぜひ皆さん方で検討してからでないと前になかなか進みづらいというふうにいろんなそれぞれの欠点も長所もあるというふうに感じておりますので、そこのところはご理解いただきたいと思います。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 22番、岩﨑隆寿君。
- ○22番(岩﨑隆寿君) 私の3点目の再質問であります。

環境特区に対しての質問であります。国の方針に構造改革特区制度があることはご存じのとおりでありますが、端的に申し上げますと、先般米特区の指定で自由にどぶろくをつくり、観光客にお勧めし、大好評を得たとのテレビ報道がありましたように、特区の特例を生かし、黄金の佐渡島をよみがえらせ、100万人観光客を迎え得るために、クリーンキャンペーンが必要と考えます。島民が望む国際保護鳥トキが安心して飛び交う島づくりの現状はどうでしょうか。街角に、海岸にごみが散乱し、一歩山へ入ると廃棄物が散乱しています。ごみ処理は時間と金がかかります。だからこそ、環境特区のお墨つきと指導はもとより、関連企業に対する育成補助金を国に要望してほしいと思います。一般廃棄物と産業廃棄物の垣根を取り払い、総合的なゼロエミッションシステムの構築をと要望いたしましたが、何もかも容認する立場ではありません。

一例を挙げますと、佐和田町の佐渡クリーンセンターでは、一般廃棄物とは申せ、生ごみを無理やり水をかけ、焼却炉の生命を短めながら処理したり、燃えやすいように産業廃棄物の木くずをまぜたりしてい

ると聞きましたが、環境基本条例を制定し、環境の島・エコアイランドの宣言を述べられるなら、基本に戻り、生活で生じたごみは大地に返すことに専念すべきだと信じます。佐渡における廃棄物を見ると、産業廃棄物のコンクリート、アスファルト、木くずなどは、何とか島内で処理されるようですが、一般廃棄物、とりわけ生ごみは厄介者となっています。生ごみのリサイクルは、異物の処理に時間がかかり、リサイクルは難しいと言われています。とは申せ、放置しておいていいのでしょうか。臭い、汚いでは無責任であります。臭い物にはふたをしろとは昔の言葉、来年あたりから牛や豚の畜産ふんの規制が実施されるとお聞きします。

そこでお尋ねいたしますが、生ごみを中心に、廃棄物は分別に時間が予想され、当面採算は不可能ですので、離島特区、環境特区特例にあるように、関連企業への育成補助金の交付による啓蒙が不可欠であると考えますが、特区により生ごみのリサイクルへの取り組みの考えはないでしょうか。

○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。

環境保健課長。

- ○環境保健課長(仲川正昭君) 生ごみのリサイクルのことでございます。当然ながらごみの減量化あるいは再利用の観点から、非常に重要な問題であると考えております。このことにつきましては、平成15年度でしたか、県の方でもモデル事業として生ごみの堆肥化、それから木くずのチップの再利用等を民間に委託してモデル事業をやったというようなことを伺っております。現状ではわざわざ金をかけて燃やしておるような状況でございます。こういった今までに各地区で行ってきておりますリサイクルが非常に今後とも重要であると考えておりますので、各支所とそれぞれ今まで取り組んできました活動等をよく調査、検討いたしまして、先ほど環境基本条例のことを申し上げましたが、これとは別に今年度一般廃棄物の長期的なおおよそ10年程度先を見込んでおりますが、処理基本計画をも策定させていただくことになっておりますので、その中で皆さんと慎重なご審議をいただきながら検討を進めてまいりたいと考えております。
- ○議長(浜口鶴蔵君) 22番、岩﨑隆寿君。
- ○22番(岩崎隆寿君) 私の3点についての再質問はこれで終わりますが、環境の問題、廃棄物の問題は、 地球規模の問題であります。エコアイランドの宣言は、新しく誕生したこの新生佐渡市において、これからの問題を積極的に取り組む姿勢として内外にアピールすることができ、すばらしい宣言であると思います。ちなみに新潟県も他県に先んじまして、ISOを取得しております。そして、環境問題に取り組んでおります。佐渡市においても、積極的な取り組みをご期待いたしまして、私の質問を終わります。
- ○議長(浜口鶴蔵君) 以上で岩﨑隆寿君の一般質問は終わりました。

次に、木村悟君の一般質問を許します。

7番、木村悟君。

〔7番 木村 悟君登壇〕

○7番(木村 悟君) 本日最後となりましたが、市長及び課長、支所長お疲れでしょうが、もう少しおつ き合いください。

2年生議員の木村です。旧両津議会在職中1回、今回で2回目になりますので、ふなれな点お聞き苦しい点があるかと思いますが、先輩たちの温かいご理解があればありがたいと思い、ただいまから新市になって初めての平成16年第2回6月定例会に当たり、一般質問を行います。

まず先に、先月27日にイラク中部で日本人フリー記者が2名イラク人武装集団に襲撃を受け亡くなられたことに対し、心からご冥福を申し上げます。また、先月19日にはテロ組織アルカイダ幹部が新潟市内に一時潜伏という驚くべき新聞、ニュース報道があり、大変驚きました。ますます国内外問わず、テロ対策等を関係省庁一丸となって治安の安定に努めてもらいたいと思います。

市長にお願いがあります。佐渡観光の一環において、柿野内地内の土砂崩れでこれから夏に向けて観光が盛んになると思います。佐渡一周線を関係機関と一体となっていち早く復旧を望むものであります。明確なご答弁をお願いいたします。

それではまず、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。市長は、さきの施政方針の中で、新潟県や 佐渡観光協会と連携した佐渡観光アクションプラン佐渡百選及びときめきの佐渡観光推進事業等につい て、積極的な宣伝誘客活動を展開するとともに、各種イベントを開催し、佐渡をアピールすると言ってお られますが、具体的に宣伝誘客活動をどのようにして行うのか。また、各種イベント開催とありますが、 どのようなものがあるのか、明確にお聞かせください。また、観光の島・エコアイランド宣言とは何か。 具体的な説明をお願いします。

次に、消防行政についてお尋ねいたします。消防団組織について、佐渡市消防団の定員、任免、給与、 服務等に関する条例の一部を改正する条例の中で、報酬及び器具管理委託費になぜこのような格差がある のか。明確にお答えください。

また、安心で安全なまちづくりで、消防15分、救急30分体制で本部庁舎、前浜、海府分遣所の建設計画の状況はどのぐらい進んでおるのか、お聞かせください。

次に、2巡目国体についてお尋ねいたします。皆様もご存じのとおり2009年新潟国体がこの佐渡市2会場で行われます。両津会場ではバスケットボールの成年男子、畑野会場では軟式野球、2種目が行われます。設置状況、施設の改善状況、練習会場等現時点での準備状況についてお聞かせください。

最後に、教育行政についてお尋ねいたします。社会教育費(保健体育費)負担金補助及び交付金制度に ついて詳しくお聞かせください。また、小中学校の統廃合についての現時点でわかる範囲でいいですから、 お聞かせください。

これ以降第2回目でやっていきますので、これで第1回目の質問を終わります。

○議長(浜口鶴蔵君) 木村悟君の一般質問に対する答弁を許します。 市長。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(髙野宏一郎君) 木村議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

佐渡観光客の入り込みの減少と歯どめ策は、今までも何度も述べさせていただいたのですが、基本的には県と一緒になった、特にアクションプランをもとにした観光資源の見直し、一島一市になったことによる観光に対する島民の温度差というものはお客様に対するもてなしの気持ちを大切にするような観点等によって皆さん方のご理解と協力をいただき、訪れる人にとって安らぎの島、また来たいと思う島づくりをしていきたいということでございますが、単に観光客というだけでなく、ご提案もありました大学の体育会あるいは帰省、その他も含めて多様な来島者の数のふやす施策を短期と長期にそれぞれ仕分けして行いたいということでございます。

どんなイベントがあるのかということでございますが、これは課長の方からひとつ詳しい説明をさせた いというふうに思います。

環境の島・エコアイランド構想については、さきのご質問にもお答えしたのですが、環境基本条例の制定を行い、環境の島・エコアイランドの宣言をしたことについて、佐渡市環境基本条例の制定を図ることにより、市として取り組む姿勢を内外に明確化し、佐渡市職員始め、市民、事業者等の環境意識の向上を図りながら、トキと共生できるまちづくりに向けた取り組みを開始することの決意、いわゆる取り組み開始を意味しているということでございます。先ほども申し上げましたように、当面身近なリサイクルあるいはごみの処理、産廃、一般廃棄物の統合的な処理などに並行して、長期的な我々が県から与えられるエネルギーの中で自分たちの周辺のエネルギーを賄うというふうな方向にまで多面的にわたって大きく踏み出す。それもトキの野生復帰という大きな大切なイメージがシンボルとしてのトキの存在をテーマに前へ進んでいきたいというふうに考えております。

消防行政についてお問い合わせがありました。まず、組織、役割でございますが、消防団は自らの地域は自らで守るという精神に基づき、地域密着性、要員動員力、即時対応能力を有していることから、初期消火、残火処理等を行っているほか、大規模災害時には災害防御のため多数の要員を必要とし、地域の安全確保のために果たす役割は極めて大きく、また平常時においても訓練のほか、住宅への防火指導、祭りなどの地域の催し時の特別警戒、広報活動等に従事し、重要な役割を担っております。

行っている大会や行事をご説明します。消防団の具体的な事業については、本年度からすべてを統一するというわけにもいきませんので、本年度は四つの消防団でそれぞれの旧消防団の事業を実施していただくこととし、全体としては消防協会佐渡地区市会役員会、7月4日に小木地区を会場として行う佐渡地区消防大会、佐渡市消防大会、そして8月1日に阿賀野市、旧安田町ですが、ここで開催される新潟県消防大会への出場及び8月2日の優良消防機関視察研修を計画しております。平成17年度から可能な限り統一化を図ることにいたしますが、ことしの県消防大会が終了した後、速やかに消防団連合会協議会を開催し、検討、調整をしたいと思っておるところであります。今までの長い歴史と独特な存在を維持し続けてきた団でございますので、統一にそれなりの時間も必要だというふうに考えております。

助成金につきましては、消防団への活動助成金についても各消防団間に格差があり、中央消防団へは消防団活性事業助成として、団本部、各分団及び部へ104万5,000円を適正配分し、南佐渡消防団へは消防団運営交付金として60万円、分団運営交付金として135万円を補助金として交付しておりますし、両津消防署、相川消防署については、需用費からの運用となっているところであります。消防行政につきましての安心で安全なまちづくりにつきましては、新市の建設計画の中で消防圏15分、救急圏30分の道路消防救急施設の整備、救急災害へリポートの設置、高規格救急車の配備と救急救命士等の人材育成等が上げられております。消防圏15分については、延焼拡大危険が最大となる時間を設定したもので、現在の所署拠点のほかに、海府と前浜地区に常備拠点となる分遣所を適正配置することで、島内のほぼ全域をカバーできるわけであります。救急30分圏については、救急車の出場から病院到着までの時間を設定したものと思いますが、消防圏も救急圏もその対応拠点は同一でありまして、現場到着時間は15分ですが、救急圏については、現場の状況または患者の様態により、応急手当て等の措置時間が異なり、またそれに対応できる救急医療機関を特定することができないため、すべて30分以内に収容とするわけにはまいりません。救急救命

については、現在14名の救急救命士がおり、行える救急救命措置の範囲が拡大したことから、高規格救急車の導入運用によっても救急率の向上につながるというふうに確信しております。それに加え、救急災害へリポートを本部庁舎防災センター建設場所に併設整備することで、重篤患者への対応も可能になるかというふうに考えております。

合併協議会の調整方針として、本部庁舎、前浜、海府分遣所の建設状況につきましては、佐渡島が離島であり、広大な面積と長い海岸線を有している関係から、消防活動拠点の分散化を図り、1本部4消防署1出張所3分遣所体制として、現在の中央消防署の金井地区の北支署と新穂地区の南支署を中央消防署に統合するため、新たに新市消防本部庁舎を旧畑野新穂衛生施設組合焼却場周辺1キロ以内ぐらいでございますが、県道に接した位置で、今後の国仲バイパスの本線にもアクセスが容易な位置で、なお防災センターの併設により災害時の避難施設の観点から、緊急へリポートの施設の整備も含め、離着陸に際し障害物の影響を受けない位置を選定し、合併特例債事業として整備いたしたいと考えております。

同じく前浜分遣所、海府分遣所については、それぞれの管轄区域を実測調査を行い、管轄区域を決定し、 その区域内で災害が発生した場合、最も均衡のとれたエリアを選定し、建設にかかわる諸問題を解決でき る場所を絞り込んで、地域の意見等を聞きながら、防災の拠点として最適な位置を決めたいというふうに 考えております。

16年度の計画事業は、本部庁舎、防災センター、前浜分遣所、海府分遣所にかかわる用地取得、地質調査、造成工事等の計画をいたしております。17年、18年、2 カ年で本部庁舎本体工事等を建設し、18年度には補助事業で指令装置、中継所を含む無線統制台、耐震性貯水槽、訓練施設等の附帯施設整備を計画しております。運用開始は、平成19年4月1日の予定でございます。八幡出張所については、将来道路網が整備され、両支署間のアクセスが可能な時点で再考すべきというふうに考えております。

それから、2巡目国体につきましては、これは教育長の方から答弁いただきたいというふうに思います。 ○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。

教育長。

○教育長(石瀬佳弘君) それでは、2巡目国体についてからお答えいたしたいと思います。

先ほどもお話ししましたように、2巡目国体では佐渡市ではバスケットボールと軟式野球が行われます。 軟式野球は、サンスポーツランド畑野と佐和田球場、バスケットボール成年の部が両津総合体育館と両津 小学校体育館と、こういうようになっております。昨年の秋に中央の競技団体が施設の視察を実施した結 果、比較的規模の大きな改修が必要な施設は佐和田球場と両津総合体育館及び両津小学校体育館というこ とでありました。

まず、佐和田球場ではことしの秋に砂を入れかえとトイレ改修を予定しております。両津総合体育館では、規格に沿ったリングの取りかえが必要であり、両津小学校体育館は照明設備とリングの改修及びカーテンの設置等が求められておりますので、これを財源の状況を踏まえながら、国体までに年次計画整備していきたいと考えております。

それから、現時点での準備状況ということですが、会場が決まって、これからいよいよ準備に入るわけですが、国体としましては、ことし埼玉国体が10月19、28に開催されますので、佐渡会場で実施予定の軟式野球とバスケットボールの視察に参りたいと思っております。重点的な視察項目としましては、宿泊施

設から会場までの交通手段、それから競技会場施設内外の状況と運用などであります。この視察結果に基づきまして、さらに佐渡会場の諸準備を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、いろいろご指導をいただきたいなと思っております。

次に、教育行政についての1番目の社会教育費(保健体育費)負担金補助及び交付金等々につきましては、課長の方から答えてもらいます。

次に、二つ目の現時点での小中学校の統合についてというところですが、現在具体的な話として上がっておるのは、旧両津市教育委員会から引き継ぎました2地区があります。一つは、前浜地区の学校統合であります。このことについては現在検討中であります。新市の教育委員会として検討中であります。もう一つ、同じ旧両津市の北部地区の統合の問題がありますが、近々地元住民代表による統合検討委員会を委員は決まっておりますので、委員会を立ち上げて、検討していただきたいなと、このように考えております。中長期的には、学区、通学方法等を検討する組織、委員会ですか、をつくるべく進めているところであります。

以上であります。

○議長(浜口鶴蔵君) 補足答弁を許します。

観光商工課長。

○観光商工課長(斎藤 正君) 補足答弁をいたします。

まず、イベントにつきましては、きのうの末武議員の質問にもお答えしまして、ちょっと重複しますが、申し上げます。ことしの4月20日と21日に、池袋でエージェント160名ほどに集まっていただきまして、新生佐渡発見プレゼンテーションということで、佐渡百選でのコース設定等をしましたものを説明を申し上げまして、佐渡へ来ていただけるようなツアー造成をお願いしたいということでお願いをしました。それから、4月の30日ですが、新潟市と聖籠町と佐渡市が共同で新作おけさの共同制作ということで、きょうまで募集ということで、新しいおけさを募集しておりまして、これは伊藤たきおという歌手が歌うということで、きのう現在ですが、20件ほど佐渡市の方に募集が来ております。また、新潟市と聖籠町でも募集をしておりますので、そういうことで7月ごろに新しい新たなおけさが発表できるのかなと思っております。

それから、5月の1日、2日連休でございましたが、新潟の朱鷺メッセで開業1周年と佐渡市誕生記念 イベントということで、鬼太鼓、つぶろさし、春駒とか、民謡をお持ちいたしまして、朱鷺メッセで皆さ んにご披露いたしております。新潟市からの誘客をねらったものでございます。

それから、5月の26日に東京会議所の港支部で30周年記念をやるということで、鼓童が非常に有名なものですから、鼓童の公演をいただいたり、パンフレット等を配布したりということで、実施をいたしました。

それから、6月のこれからですが、23日から27日までの5日間、東京の原宿のネスパスで佐渡イベントということで、文弥人形、春駒、つぶろさし、語り部、それから佐渡民謡というようなものを提供する予定でおります。佐渡おけさにつきましては、東京相川会の若波会さんにお願いして、地元から出ていただくというようなことにしております。

それから、8月の10日から15日の6日間ですが、日本橋の三越で、アジアの原風景棚田体験展というこ

とで、6日間にかけて三越で宣伝をするということにしております。

それから、8月の22日から24日、3日間ですが、佐渡百選のプレミアムツアーということで、世界的にも有名なアルピニストの野口健さんをお呼びいたしまして、約80名ほどのツアーで山歩き、トレッキングが最近ブームになっておりますので、そういうものを計画をしております。

それから、9月には佐渡の芸能に関心を持っているタレントの松尾貴史さんをお願いして、芸能ツアーをつくりたいということでありますし、それから10月には佐渡の木食仏に非常に関心を持っておられる現代書家の岡本光平先生にお願いして、歴史ツアー、あるいは12月に佐渡の食をテーマとした東京スローフード協会の方々による食文化のツアー、あるいは来年度になりますが、17年4月に華道家の假屋崎省吾さんをお招きして、芸術の旅というようなものも計画しております。

それから、ちょっと戻りますが、10月の30日に日本テレビの中継を佐渡でやりたいということで、1,000人の力ということで、男子の世界のマラソン記録を破る。1,000人で42.195キロをリレーするということで、1人が42メーターずつ走って世界記録に挑戦するというようなことで、それは生中継なのですが、その前にいろんな撮影をして、佐渡の宣伝をしていただくと。これにつきましては、日本テレビの方へは全然お金を支払わなくてもいいというようなことであります。

それから、来年の3月12、13日に国立劇場小劇場で佐渡の芸能をいろいろご紹介をしたいというふうな話も参っております。なかなか木村議員の言われるように防止策というような特効薬的なものはございません。一つずつ地道にやっていかなければならぬのではないかなと考えております。また、来年のことで鬼が笑いますが、全国の離島振興協議会等に呼びかけまして、全国離島で統一した宣伝のロゴをつくって、例えば今島が元気だとか、おもしろいとかいうようなものを佐渡がリーダーシップをとって、全国と同じ宣伝ロゴで宣伝をしたいなと。大体特に決まっておりませんが、10年とか、15年とか置きに島ブームというのがあるのですが、最近全然島ブームというのも聞いたことがありません。これを佐渡から全国離島に呼びかけていってみたいなと思っております。

それから、もう一つは、まだ具体的になるかならないかわからないのですが、トライアスロンで青い帽子とTシャツが配布されますが、佐渡観光客のために全島民が一丸となってやるというものがなかなか出てこないということであります。そのために例えば青い防止を黄色い帽子にして、この黄色いを防止をかぶっている人については、皆さん方が道を教えてくれとか、いろんなことで聞いたときに簡単なことですが、教えられますよというようなものができれば島外から来るお客さんにアピールできるのではないかなというようなことも今教育委員会と話をしておりますが、ことしののになるかどうかわかりませんが、ことし間に合わなければ来年というようなこともまた運動として取り組んでいきたいなと思っております。いろんなことを考えながら、ことしのいろんな祭りのイベントをことし1年見せていただいて、いかに観光客を誘客できる、同じイベントでもこういうふうにしたら観光客が呼べるのではないかというようなところもことし1年見せていただいて、また来年のためにしたいなと思っております。なかなか起死回生で9回ツーアウト逆転満塁ホームランというようなわけにはいきませんが、一つずつやっていかなければならないと思います。それで、結果的に佐渡がよかったなと。口コミいただけるような島にしていきたいと思っております。

以上です。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 教育行政について補足答弁を許します。 教委生涯学習課長。
- ○教育委員会生涯学習課長(松田芳正君) ご質問にお答えいたします。

議員からは事前に資料としてジュニアスポーツを中心にということで、お話ありましたので、それに絞ってでよろしいでしょうか。それでは、4点ほどございますので、ご説明させていただきます。

子供を対象にしたジュニアスポーツというのは、これも私ども生涯学習としましては青少年健全育成という観点から重点施策の一つというふうに考えておりますので、この後説明する内容についても今後推進していきたいというふうに思っております。

1点目ですが、県ミニバスケットボール連盟の登録負担金というのがあるわけですが、これは新穂のスポーツ教室活動の県登録費でございます。現在はミニバスケットボールが31名、柔道が12名、野球が15名の参加者があるということでございます。7万5,000円ほど計上してありますので、ひとつよろしくお願いします。

次に、ミニバスケットボール大会の補助金についてでございますが、これは大会名が羽茂地区のミニバスケット親善交流大会というものでございまして、これらにも補助をお願いしておるところです。昨年は島内男女8チームの参加があったということでございまして、今年度で11回目になるということでございます。

それから、国体ジュニア強化育成補助金についてでございますが、これは両津地区の単独の補助金ということですが、国体選手を目指せるような強化育成を行うことを目的としておりまして、バレーボールは 佐渡地区大会優勝、それから相撲においては全国大会出場の実績があります。これは10万計上してありますので、ひとつよろしくお願いします。

さらに、地域ジュニアスポーツクラブの活動補助金ですが、これは金井のジュニアバドミントンクラブの活動補助でございます。これは、全国大会出場の選手、これ小学生ですが、が誕生しており、2巡目の国体に向けた選手の育成基盤強化活動として、県の補助も受けておるということでございます。人数的には小中学生50名程度、指導者10名ということで、金井ばかりではなくて、他の地域からも参加をしているということでございます。これは、さらに真野総合型地域ジュニアスポーツクラブというのがありまして、これらにも活動費として補助を上げてあります。二つ合わせまして139万ということでございます。先ほども申し上げましたように、このほかにもいろいろと各地区で子供を対象にしたいろんなことを育成のためにいろいろとやられておる地区もございますので、今後につきましてはそれらの地区でやられているものを現状把握をさせていただきまして、またいろいろなところでそういった補助が出るかどうかも含めて調整させていただきたいというふうに思っています。

以上であります。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 消防行政について補足答弁を許します。 消防長。
- ○消防長(加藤侑作君) 先ほど木村議員から報酬、それから管理手当について違いを明確にというお話が ございました。これにつきましては、6月10日のときに議案に対する質疑のときに私ども地域の特性ある いは歴史的な部分というような話を申し上げたのですが、その席上議員さんから大変ありがたいお言葉を

ちょうだいしまして、先般申し上げたとおり団長会議等々を踏まえて、その辺の対応に努めさせていただ きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(浜口鶴蔵君) 質問を許します。

7番、木村悟君。

○7番(木村 悟君) さきに観光の行政の方についてちょっとお尋ねします。

観光協会に負担金1,400万ぐらい行っておるのですけれども、内容が何か見えてこないのです、何かしていても。その辺をどういう活動をしていて、どういう宣伝とか、そういう形をやっているのか。そういうところをちょっと1点お聞かせ願いたいのと、各支所にここにあるのですけれども、パンフレットがこんなにたくさんあるのです。こんなにばらばらといっぱい。これを何か統一してきれいに一つの教科書ではないですけれども、こういうものをつくって、アピールするのも一つの手ではないかと思うのですけれども、事細かくいろいろ書いてあるのですけれども、これを一つにまとめてセールスをするというか、今民間では営業するとか、そういう形に何か持っていくような方向は考えがあるのかもちょっとあわせて聞かせてもらいたいと思います。

それと、印刷製本費が予算で少ないのですけれども、32万とか、広告料で2万円とか、これは市の市長の観光協会分の予算だと思っておりますけれども、先ほども言いましたけれども、そういうので何か一つ支所にそういうものを置かなくてはいけないメリットと統一してやった方がいいという何かメリット、そういう違いとか、そういうものを何かお考えがあったら観光商工課長ちょっとお答え願いますが。

○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。

観光商工課長。

○観光商工課長(斎藤 正君) お答えいたします。

佐渡観光協会につきましては、佐渡地域のいろんなイベントに対して補助を出しているというふうなことでございます。それからまた、パンフレットの制作見たことがありますでしょうか。そちらにありますでしょうか。佐渡入門とか、そういったものの印刷も佐渡観光協会の方でやっておりますし、パンフレットの統一を図ったらどうかということでございますが、これにつきましても、今各支所の観光担当者を月に1回ほど集めまして、そして佐渡観光の宣伝がどうがいいかとか、それからパンフレットについても今私どもの方で予算ちょっとあれですが、佐渡入門の補完版といいますか、そういったものをつくりたいということで、予算計上させていただいておりますし、またすぐに各地区の見ていただいてわかると思うのですが、小さいパンフレットとか、物によっては限定の宣伝上のパンフレットとか、いろいろございまして、今佐渡を網羅するのは、佐渡入門というようなものが佐渡観光協会から出ておりますが、徐々にそういう総合的なパンフレットもつくるし、また地域限定というようなものも各支所でつくっておるものを生かしていかねばならぬもの、あるいはまとめていかねばならぬものというようなことで、これから取捨選択をさせていただいて、理想的な形を求めて、限りなく求めてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長(浜口鶴蔵君) 木村悟君の質問を許します。

7番、木村悟君。

○7番(木村 悟君) 先ほども検討する、検討するという言葉があるのですけれども、その検討は前向き

なのか、後ろ向きなのか、日本語というのはなかなか難しいものでありますから、ぜひ前向きな検討で一つ一つやっていってください。先ほども答弁にありましたけれども、観光のイベントツアーとか、今年度たくさん計画されておられます。そういうところからでもこういうパンフレットとかもちゃんともう一度整備して取り組んでいってもらいたいと思います。まず、こういうものがきちんとできて、初めてまたこういうものがいいものができると思いますので、その辺一生懸命前向きにお願いします。

それと、市長にお伺いしますけれども、私スポーツ関係を長年やっておりまして、この間の両津の議会のときにも言わせていただきましたのですけれども、私の先輩議員であります人も前から両津の議会の方でスポーツと観光と一体になって何とか誘客というか、誘致をしようということを前から取り組んでおります。私もそれに感銘を受けて、私もそれを一つの施策としてやっていきたいと思っています。そこで、パンフレットにはなかったのですけれども、そういうパンフレットの中にも会議施設とか、両津のパンフレットには少し載っていました。会議室から、それからスポーツ施設というものがこの観光の場所のところに載っていましたけれども、そういうものをこれから国際会議ではないですけれども、そういう大きい会議とか、スポーツ関係の誘致をやっていってもらいたいと思うのです。その中で、大学なのです。昨年も大学が2校ほど来たのです、夏に合宿に、1週間ぐらい。その中で、結構そこで大学生が来ると、割と両津の地区もちょっと潤いまして、大学生お金持っているのかわかりませんけれども、よかったように聞いております。

そこで、大学の中の生協とか、そういうところに佐渡にはこういう施設がある。こういう場所があるから来ないかという誘致活動とか、これからやっていってもらえるものでしょうか。ちょっとお答えをいただきたいと思います。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 木村議員のご質問にお答えします。

さっきも議員ご提案いただいたと言いましたけれど、それぞれににぎわう島づくりのために交流する人口がふえていただけるのが一番でございまして、必ずしも観光客というだけではございません。ぜひそういうとっかかりがあれば、そのパンフレット自体も、先ほどは課長いろいろ検討すると言っていましたけれども、当然合併のメリットというのは簡単に言えばパンフレットをまず統一しようではないかということで、かなり今までもやってきたとは思うのですが、それなりに各地域でまだばらばらにつくっているということもありますし、それをぜひそういう可能性があるものについてはチャレンジしようというふうに思っております。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 7番、木村悟君。
- ○7番(木村 悟君) 私がなぜそれに固執するかというと、そういう小、中、高、大学の学生が佐渡に来ます。そして、その子供たちがやがて結婚します。子供が生まれます。そして、家庭で子供にお父さん若いときに佐渡に行ってスポーツの合宿に行ってよかったな。食べ物おいしかったな。施設もよかったな。観光もいっぱいした。今度ではゴールデンウイークとか、夏休みに行ってみるかというものがあると思うのです。それが市長がずっと言われています長短期の計画という中にあります。それがいわば長期の方になると思うのです。短期だったら集めてぱっぱっぱと企画すればありますし、長期でこれからそういうと

ころにも目を向けていってやっていってもらいたいというのが私の持論なのですけれども、その考え方に ついていかがでしょうか。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。市長。
- ○市長(高野宏一郎君) ぜひそのアイデアも入れさせていただいて、積極的に進めていきたいというふう に思っています。
- ○議長(浜口鶴蔵君) 7番、木村悟君。
- ○7番(木村 悟君) では、ぜひ前向きにいろいろやっていってもらいたいと思います。今の関連する中で、ことし7月ですか、7日と8日に新潟の中学校の地区大会が両津の会場で行われます。総合体育館と南中学校の体育館であります。これは担当の先生から聞いたのですけれども、チームが男女合わせて32チーム、選手で大体640名、保護者がそこにきて大体480名、大体1,100人ぐらいになるのではないかということなのです。一つのこういう大会にしても1,000人から1,200人ぐらいまで来るというのも一つの政策の中だと思うのです。これは、持ち回りで何年に何回に来るのですけれども、またこういうスポーツ大会とかの誘致の方も市長積極的に県の方と折衝して、いろいろ持ってきてもらいたいと思います。観光課長、ぜひこの大会見に行ってください。活気あふれてやっておりますので、その中でいろいろそこで宣伝もしてきてもらいたいと思いますので、ぜひ見に行ってもらいたいと思います。

次に、消防行政についてお尋ねいたします。格差の方は、この間の質疑の方でたくさん先輩議員から厳しいご意見がありまして、私もわかりました。その中で1点だけ聞きたいのがあるのです。機器管理委託費その中でも格差あります。その中で相川消防団のポンプ車の委託費がないのです、空欄になっていて。それと南佐渡消防団の小型ポンプの委託費も空欄になっているのです。そして、両津が突出してすごく安いのです。車とか、整備の格差とか、何かそういうものがあるのですか。ちょっとお答えを願います。

○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。

消防長。

○消防長(加藤侑作君) お答えをいたします。

正直申し上げまして、私も細かいところまでちょっと承知をいたしておりませんが、消防車等について空欄になっている部分についてはないものと思いますし、その辺でご理解を賜りたいと思います。ただし、それぞれの団で報酬もそうですし、管理手当もそうですし、またほかの関係でもすべて統一されておりません。先ほど市長からご答弁いただきましたけれども、この後県の消防大会終了後連合会あるいは協議会等々を踏まえて、統一化に向けて進めさせていただきたいと、かように思っております。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 7番、木村悟君。
- ○7番(木村 悟君) では、ぜひその大会等終わりましたら見直しというか、会議を持って統一になるような方向でいってもらいたいと思います。

それとあと2点あるのですけれども、救急救命士の訓練事業負担金の550万ぐらいのものがあるのですけれども、これは半年ぐらい東京で行われる資格取得合宿のことだと思うのですけれども、本年度は何人行くのか。これから毎年育成していくのかのところがあるのですけれども、その計画はどのようになっておりますか、お聞かせください。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。消防長。
- ○消防長(加藤侑作君) お答えをいたします。

500万余りの金額につきましては、議員おっしゃるとおり東京研修所の6カ月の救命士にならんがための研修でございます。そこを修了しますと国家試験の受検資格がもらえるということでございますし、ことし3名を予定しております。

それから、私どもそれこそ今中央消防署と南消防署で高規格を運用しておりますけれども、それぞれ4名ずつ1分隊に2人ずつ、2分隊に分かれるものですから、週休等々も踏まえると最低4名の配置が必要でございます。今現在4名ずつの8名、実際には先ほども申し上げたとおり14名おりますけれども、今就業前研修というのがございます。救急車に乗らんがために佐渡病院等々で160時間また講習を受けなければなりませんので、それらについては6名、ことし3名ぐらい佐渡病院で受け入れてくれるそうでございますので、そういう準備を進めておりますし、将来的には予備車を含めて5台でございますので、30人ぐらい養成させていただきたい。ただし、それこそ最初の救命士になりますと、だんだん年齢も高くなりますので、逐次それこそ2名あるいは1名ずつは当然続けていかなければならぬと、かように思っております。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 7番、木村悟君。
- ○7番(木村 悟君) では、ちょっと違う観点の方からもう一つお聞きします。

あすで新潟地震が起きてから40年になります。私その新潟地震がわからない世代でありまして、これからそういう防災といいますか、訓練、私も両津の消防団に入っておりますけれども、いつも秋口に夏期講習があります。そういうものはそういうものとして、これからまたいつ何どきに最近は水害から何からありますので、大がかりな防災訓練といいますか、そういう県とか、そういう関係機関とか、そういうところと連携して、そういう訓練等は何か計画をなさっておられますか、ご答弁お願いします。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。
 - 消防長。
- ○消防長(加藤侑作君) お答えをいたします。

私も新潟地震のときにはちょうど高校生でございまして、そこの松林の中で隠れたようなことも覚えていました。それで、40周年というようなことで、ことし新潟県と新潟市で先般総合防災訓練がございました。佐渡地区の訓練関係でございますけれども、県の方でもことしということで話が参っておったのですけれども、実は新市になりまして、防災計画等々もまだ構築していない段階でというようなことで、来年度新潟県、それから佐渡市合同の総合防災訓練を計画させていただいておりますし、会場につきましては、旧両津市でございます。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 7番、木村悟君。
- ○7番(木村 悟君) ぜひこういうものは備えあれば憂いなしでやっていってもらいたいと思います。佐 渡市になりまして、大きく範囲が広くなりましたので、ぜひやっていってもらいたいと思います。

では、2巡目国体についてお願いいたします。両津のときには、バスケット会場のは私聞きましてわかりましたが、練習会場は南中学校、吉井小学校になっておりますし、会場は先ほど教育長が言われたとお

りだと思いますが、野球の方で会場が佐和田球場と畑野になっておりますが、練習場所等ありましたらお 聞かせください。

それと、改修工事の中ではこれは軟式だからいいのか悪いのかわかりませんけれども、ラバーフェンスというのは最近ちょっとよく言われているのです、安全のことに関して。その辺の整備計画、佐和田、畑野はあったかどうかちょっと私も記憶ないのですけれども、その辺のラバーフェンスとか、そういう安全対策のことについてお聞きします。

それから、ここに先ほどありましたけれども、国体絡みなのですけれども、ここにたくさんジュニアスポーツクラブとか、エキスパート事業、こういうもの説明いただきましたけれども、先ほど前向きな答弁をいただきましたが、まだまだ国体でここに決まって指定されていないスポーツもあると思うのです、いろいろ種目の中で。その中からでもここに当てはまるようなものを市長検討していってもらえるのか。こういう事業のところに当てはめていってもらえるのか。その方向性についてご答弁願いたいのですが。

○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。

教委生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長(松田芳正君) それでは、お答えします。

先ほど教育長の方から準備の状況、今後の予定というようなことでお話しさせていただいておりますが、 練習会場等につきましては、これらについても今の時点ではここというようなことで決めてはおりません が、まだ時間がありますので、それらも含めて検討したいと思っております。

それから、ラバーフェンスとかの安全対策の関係ですが、これらも先ほど教育長の方からも主な改修というようなことで、今述べさせていただいたわけですが、それらの箇所も当然出てくれば、そのように改修ということになろうかと思います。ことしは先ほど教育長が説明しましたように、佐和田球場の改修を中心にさせていただく。内容については砂の入れかえとトイレの改修ということでございます。トイレの改修につきましては、現在3カ所ほど球場にトイレがあるわけですけれども、ことし下水道の本管が整備されるというようなことで、下水道につなぐようなトイレの改修をことしの予定として上げてあります。

それから、ジュニアを対象にした種目ということでありましたが、私その辺のところまだよく把握できないところがありますが、当然いろんな方のいろいろのジュニアを対象にした種目があろうかと思います。 それらをよく精査して把握した上で、それらを要望したいというふうに思っております。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 7番、木村悟君。
- ○7番(木村 悟君) では、市長お答え願いたいのですけれども、今国体準備室は1名で行われていますよね。先ほど課長が言われましたけれども、まだ5年あるというのですけれども、もう5年なのです。まだ練習会場とかも決まっていない。工事も安全性のものもこれから考えていくとかと言っていたら、これ1人だったら大変ではないですか。何か増員するとか、そういう計画等市長ありますか。
- ○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) ただいまの件では、急なあれなので、自分の考え方まとまりませんけれども、増 員の問題とか、そういうことあるいは誘致にどれぐらいのエネルギーが必要かということもありますので、 総務課長に答弁させます。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 補足答弁を許します。総務課長。
- ○総務課長(親松東一君) ご答弁いたします。

準備室につきましては現在1名ということですが、年度途中の増員というのは私ども考えておりませんし、来年の4月1日の全体の人事異動の中で必要があれば対応するということでご了承願いたいと思います。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 7番、木村悟君。
- ○7番(木村 悟君) では、増員をするということでよろしいのですね。

〔「必要があれば」と呼ぶ者あり〕

○7番(木村 悟君) 必要があれば、わかりました。ぜひそのようにしていってもらいたいと思います。 もう5年なのです。まだ5年ではないのです。

それで、ことし先ほども言われましたが、埼玉県で国体が行われます。そこの中で普通旅費が59万7,000円 ぐらいあるのですが、それはそっちの方の視察の方だと思うのですけれども、具体的に視察に行って、ど ういうものを見て、どういうものをやっていくかというのは、宿舎と運搬の方、交通アクセスとか、練習 会場、会場、宿舎、そういうものを見てこられるようですが、ぜひしっかりと見ていってもらいたいと思 います。

そこで、私たちのことなのですけれども、この国体があるということでもないのですけれども、6月の11日の金曜日に佐渡市のスポーツ振興議員連盟というのを有志で設立をいたしました。会の設立趣旨は、スポーツを通して健全な肉体と精神を築き、人材の育成を図るため、当会は佐渡のスポーツ振興に全力で努力する。活動内容は、調査活動、研修会、交流会とか、そういうものになっております。会長は相川出身の山本伊之助さんにお願いをして、スポーツのこういう振興を議員としてやっていきたいと思っておりますが、その埼玉国体ですので、近いので、私たちも自費でぜひこの視察の方に加わって行ってみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、教育行政について質問いたします。小中学校の統廃合についてなのですけれども、前浜、2件 検討中というのは、検討中というのは、まだ本決まりでないという考えでよろしいのですか。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。教育長。
- ○教育長(石瀬佳弘君) お答えします。

この前浜地区の学校統合につきましては、旧両津市教育委員会の段階では、一応野浦地区ということで結論を出しております。しかし、まだこれについては全部の関係集落の同意を得ておりませんので、その状況で佐渡市の教育委員会に引き継いだと、こういうことになっております。したがいまして、佐渡市の教育委員会としましては、現地の様子とか、あるいは推進あるいはそうでない方のご意見等々をお聞きして、佐渡市の教育委員会としての結論を出したいと、今その検討中であると、そういう意味であります。以上です。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 7番、木村悟君。
- ○7番(木村 悟君) 何かわかったのかわからないのか、ちょっとわかりませんが、では旧両津市のが2

例ありますけれども、ほかの旧の教育委員会のところではこういう統廃合の問題等についてはなかったという認識でよろしいのですか。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。
 - 教委学校教育課長。
- ○教育委員会学校教育課長(古田英明君) お答えします。 教育委員会として引き継ぎを受けたものについては、両津地区の2件のみでございます。
- ○議長(浜口鶴蔵君) 7番、木村悟君。
- ○7番(木村 悟君) この小中学校の統廃合については、これはこれから避けては通れないことになって おりますので、一生懸命取り組んでいって、いい結果を出せるよう努力してもらいたいと思います。

それでもう一つ聞き忘れをしたのがありますので、お願いいたします。もう一つ、国体なのですけれども、あと5年に迫っておりますが、各種協会との連携とか、あと国体前の1年か2年前にプレ大会とか、そういうものの何か具体的な予定とか、計画、どのように各種協会と連携を図っているのか、お聞かせを願いたいと思います。例えば私の方なのですけれども、私今県クラブ連盟の代議員をやっておりまして、昨年の12月に会議があったときに、会長の先輩方々に何かそういう大会みたいのを佐渡でプレ大会やりたいのだけれども、何かないですかというご相談をしたときに、先輩方が心強い言葉で、ではシニア大会、40歳以上なのですけれども、そういう大会の県大会をでは佐渡でやってみるかというお話をしてくださいました。まだこれはそういうところの話であって、まだ公式ではないのですけれども、またことしもその会に行って、そのところでいろいろまた話ししてみたいのですけれども、そういうのを私どもも思っていますし、先ほども言いましたけれども、協会との連携、プレ大会とか、そういう誘致、予定とかがあったらお聞かせください。

○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。

教委生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長(松田芳正君) それでは、お答えします。

協会等関係機関とどのようにということでございますが、当然専門のいろんな機関との連携というのですか、指導を仰ぐということは当然必要だというように思っておりますし、先ほども申し上げましたように、埼玉県の視察ということも計画しておりますので、この辺の情報といいますか、得て、万全の体制で臨みたいと思っています。

- ○議長(浜口鶴蔵君) 7番、木村悟君。
- ○7番(木村 悟君) いろいろ四つの項目において質問をさせていただきましたが、観光についてはまたいろいろそういうところでもやってもらいたいと思いますし、まずこの観光と2巡目国体というのも絡みが出てくると思うのです、いろんなところで。ぜひそういうところでうまく観光の方と国体、あともう5年ですけれども、そこにうまく絡めながら、一生懸命佐渡の活性化のためにやっていくような方向性で執行部の方も一生懸命考えていってもらいたいと思います。

では、これで私は終わります。

○議長(浜口鶴蔵君) これで木村悟君の一般質問は終わりました。

○議長(浜口鶴蔵君) 以上で本日の日程はすべて終了しました。 本日はこれで散会します。

午後 4時33分 散会